

# **政策企画部**



# 資料1

## 平成26年9月定例府議会提出予定議案の概要

### 政策企画部

上段 平成26年度補正予算(第2号)財務部長内示額

中段 平成26年度補正予算(第2号)知事復活要求額

下段 平成26年度現計予算(第1号補正まで)

#### I 補正予算案

##### (一般会計)

(単位 千円)

事業名	26 補正既内示額 26 補正復活要求額 (26 現計予算額)	事業内容の説明
防災システム整備事業費	83,253 — (6,851,400)	すでに締結済みの防災行政無線再整備工事(第2期)にかかる請負契約について、労務単価等の上昇に伴う特例措置を、国からの要請を踏まえ講じることとなったことから、必要な予算を計上するもの。
防災行政無線等充実強化事業費	7,867 — (1,208,669)	すでに締結済みの防災行政無線再整備工事(第2期)にかかる請負契約について、労務単価等の上昇に伴う特例措置を、国からの要請を踏まえ講じることとなったことから、必要な予算を計上するもの。

II 条例案(4件)

件 名	概 要	主 管 課
大阪府国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業の用に供する施設を使用させる期間を定める条例制定の件	<p>認定区域計画に基づく事業に対する規制の特例措置として旅館業法第3条第1項の規定の適用除外を受けるための国家戦略特別区域法第13条第1項の政令で定める要件のうち、国家戦略特別区域法施行令第3条第2号の条例で定める期間を定める。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設を使用させる期間: 7日</li> </ul> <p>施行日: 公布の日</p>	戦 略 事 業 室 特 区 推 進 課
大阪府衛生行政事務手数料条例一部改正の件	<p>国家戦略特別区域法第13条第3項及び第5項の認定等の申請に係る手数料の額を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法第13条第3項の認定 14,800円 等</li> </ul> <p>施行日: 公布の日</p>	戦 略 事 業 室 特 区 推 進 課
大阪府子どもを性犯罪から守る条例一部改正の件	<p>児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律が一部改正され、法律の名称の変更及び条項の移動が生じたことに伴い、引用箇所について所要の改正を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>	青 少 年 ・ 地 域 安 全 室 治 安 対 策 課
大阪府青少年健全育成条例一部改正の件	<p>児童買春、児童ポルノに係る行為等の処罰及び児童の保護等に関する法律が一部改正され、法律の名称が変更されたことに伴い、引用箇所について所要の改正を行う。</p> <p>施行日: 公布の日</p>	青 少 年 ・ 地 域 安 全 室 青 少 年 課

## 大阪の成長戦略

# 大阪の成長戦略の改訂（2014年9月版）について

実績値

資料2-1

### 経過

- 平成22年（2010年）12月 策定  
大阪を新たな成長軌道に乗せるため、懸念される2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための中期・中期（3-5年）の具体的な取組み方針を明らかにすることをねらいとして策定
- 平成25年（2013年）1月 改訂  
東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市との全体最適化を図る観点から改訂

成長戦略の策定から3年8か月、府市戦略一本化から1年7か月を経過。大阪が「確かな成長軌道に乗るために、残された課題も多く、さらなる強化が不可欠」

### 改訂版 大阪の成長戦略

#### 改訂の趣旨・ポイント

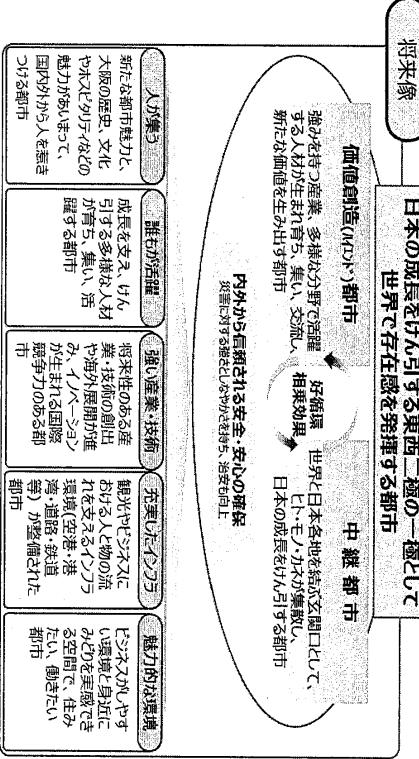
##### 趣旨

関西圏の国家戦略特区の指定など、大阪を取り巻く状況の変化を踏まえ、

2020年に向けて、大阪の成長をより確実なものとするための道筋を示す。

#### 改訂のポイント

- (1) オール大阪で共有を図るビジョンとして、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を提示
- (2) 将来像の実現に向け、特区の活用など、重点的な課題について取組みを強化
- (3) 成長戦略の各施策が成果を上げているか、進捗状況を確認するための指標を設定



#### 現状分析を踏まえた取組みの展開

##### さらなる成長に向けた基本的な視点



##### 具体的な取組み（抜粋）

1. 内外の集客力強化  
○2015年シンボリイヤーの取組み ○総合型リート（I R）の立地促進 ○関西広域連合における観光集客の取組み 等
2. 人材力強化・活躍の場づくり  
○TOEFL-iBTを活用した英語教育の充実 ○国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境整備 ○女性が活躍できる環境づくり 等

3. 強みを活かす産業・技術の強化  
○国家戦略特区を活用した研究開発の促進 ○「大阪府市医療戦略会議提言」を踏まえた取組みの具体化
4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用  
○コンセッション方式を活用した閑空の賃料構造の改善と国際拠点空港化の推進  
○鉄道ネットワークの充実（北大阪急行延伸、モード連携、まちの筋線等） 等

5. 都市の再生  
○災害に強いまちづくり（地震防災アクションプラン、密集市街地対策） ○うめきた2期開発の推進  
○エネルギーの地産地消の推進、再生可能エネルギーの普及促進 等

##### 成長をリードしていく仕組み－国家戦略特区－

- 特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
- 2020年五輪に向けた取組みや統合型リート施設の立地に向けた取組み、大阪らしい都市機能の向上などによる、世界からの乗客機能の強化

- 英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
- 医療・健康関連分野や新エネルギー・分野など、世界的なイノベーションを生みだす成長分野の創出
- 海外展開や成長分野への参入など、クローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
- 開港・阪神港など、世界との結びとなるインフラの強化
- うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくり

- 将来像実現に必要な主な取組
- 特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
- 2020年五輪に向けた取組みや統合型リート施設の立地に向けた取組み、大阪らしい都市機能の向上などによる、世界からの乗客機能の強化
- 英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
- 医療・健康関連分野や新エネルギー・分野など、世界的なイノベーションを生みだす成長分野の創出
- 海外展開や成長分野への参入など、クローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
- 開港・阪神港など、世界との結びとなるインフラの強化
- うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくり

項目	基準	実績値	目標	実績値(実績)	目標(目標)
人口	年平均 2.0%以上	1万人口以上	650万人	123万トン（60万トントン）	590万TEU（420万TEU）
雇用創出	年平均 1万人以上			67万ヶ所	420万TEU
○来阪外国人	2020年に年間650万人が大阪に			203万人	419万TEU
○貨物取扱量	2020年に			158万人	427万TEU
○実質成長率	年平均 2%以上			235万人	400万TEU
○電気消費量	年平均 1万瓩以上			75万瓩	40万瓩
○関空	123万トン（2009年度比60万トン増）				
○阪神港590万TEU（2008年比190万TEU増）					

\*1:一般財団法人アジア太平洋研究所(APID)推計

\*2:大阪府統計課早期期推計

\*3:代替として府内就業者の変化を記載

# 大阪の成長戦略（案）

## （2014年9月版）

2014年9月

大阪府・大阪市

### 目 次

---

1. 基本的な考え方	… 2
2. 大阪・関西がめざすべき姿 （2020年の大阪・関西の姿（将来像）・成長目標）	… 3
3. 成長に向けた課題、施策展開の方向性	… 4
4. 具体的な取組み	… 7
5. 成長をリードしていく仕組み	… 23
6. 成長戦略の推進に向けて	… 24
別添資料 主な取組の工程イメージ	… 25

## 基本的な考え方

---

### 「大阪の成長戦略」とは

- 「大阪の成長戦略」は、大阪を新たな成長軌道に乗せるため、概ね2020年までの10年間の成長目標を掲げ、それを実現するための短期・中期（3～5年）の具体的な取組方向を明らかにすることをねらいとして、平成22年（2010年）12月に策定したもの。  
その後、東日本大震災の教訓を踏まえた点検・強化、大阪府・大阪市の全体最適化を図る観点から平成25年（2013年）1月に改訂を行っている。  
(平成22年（2010年）12月の策定時の課題意識は参考資料1、平成25年（2013年）1月の点検・強化時の課題意識は参考資料2を参照)
- その主体や内容は多岐にわたるものであり、大阪府・大阪市として取り組むべき施策・事業だけではなく、法制度の改革や創設など国として取り組むべきこと、関西全体で連携して取り組むべきこと、他の自治体や民間企業、NPOや広く府民・市民に取り組んでいただきたいことなどを含んでいる。  
その意味では、大阪が成長を実現するための戦略として、関係各方面に共有していただくことを期待する、いわば提言書でもある。
- この戦略を通じて、規制・制度の改革など、これまでの「仕組み」を大きく転換し、民間の活動を後押しする環境を整備することによって、国・府・市町村・民間企業等が取組の方向性を共有し、ともに取組を進め、大阪の成長を実現していく。

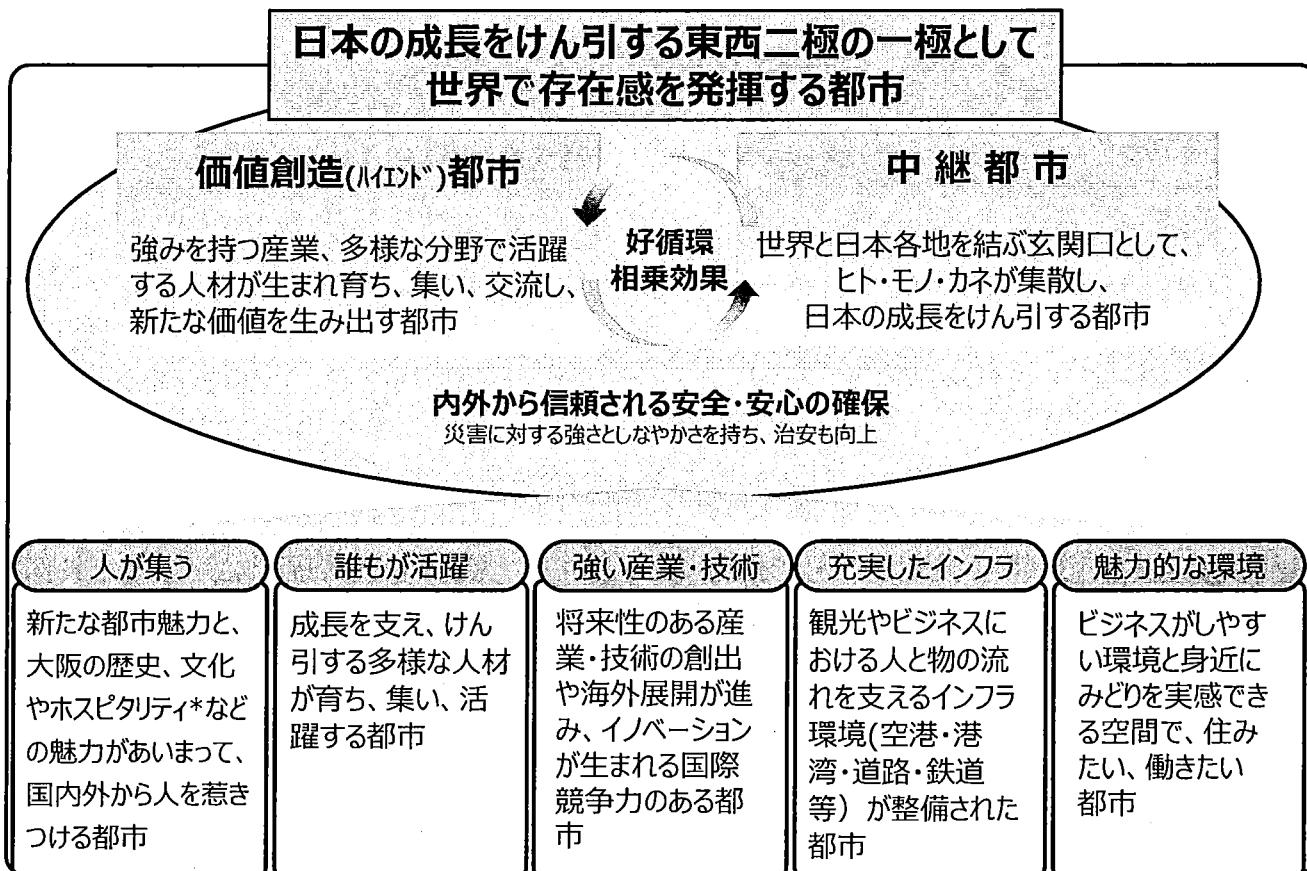
## 基本的な考え方

---

### 今回の成長戦略改訂の趣旨

- 「大阪の成長戦略」は、「社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じ柔軟に見直しを図っていく」としている。
- 成長戦略の策定から3年8か月、府市の戦略一本化から1年7か月を経過。この間、国の「日本再興戦略」改訂2014の策定や、国における国家戦略特区制度の創設など、大阪の成長にも影響を与える状況の変化があった。
- これまでの進捗状況としては、関西イノベーション国際戦略総合特区・関西圏の国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化・貨物ハブ化の進展、市内を中心とした活発な民間開発など、成長に向けて明るい兆しが見えつつあるが、大阪が確かな成長軌道に乗るには、残された課題も多く、未だ道半ばと認識。
- これらの状況を踏まえ、2020年に向けて大阪の成長をより確実なものとするため、「大阪の成長戦略」の改訂を行う。改訂は、これまでの基本的な考え方を踏襲しつつ、目標年次である2020年の大阪・関西の姿（将来像）を示すとともに、その実現に向けて重点的な課題について取組みを強化することとした。

# 大阪・関西がめざすべき姿～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～



\*ホスピタリティ：もてなし。もてなしの心。

## 大阪・関西がめざすべき姿～2020年の大阪・関西の姿(将来像)～

- 「大阪の成長戦略」では、大阪・関西がめざすべき都市像として、「ハイエンド\*都市（高付加価値を創出する都市）」「中継都市（アジア・世界と日本各地を結び、集積・交流・分配機能を発揮する都市）」を掲げ、これまで取組みを進めてきた。
- この間、総合特区・国家戦略特区の指定、関空のLCC拠点化、民間都市開発の活発化などの進展が見られたが、2020年における成長目標を実現するためには、なお一層の取組み強化が必要である。
- そのため、今回の改訂では、成長への取組み強化を進める上でオール大阪で共有を図るビジョンとして、「ハイエンド都市」「中継都市」をめざす取組みを進めた先にある、2020年に大阪・関西が到達すべき将来像を「日本の成長けん引する東西二極の一極として世界で存在感を発揮する都市」と設定した。
- この将来像の実現のためには、
  - ・特区の活用など、世界最高水準のビジネス環境の創出
  - ・2020年五輪に向けた取組みや統合型リゾート施設（IR）の立地に向けた取組み、大阪らしい都市魅力の向上などによる、世界からの集客機能の強化
  - ・英語教育の充実など、世界に通用するグローバル人材の育成・呼び込み
  - ・医療・健康関連分野や新エネルギー分野など、世界的なイノベーションを生み出す成長分野の創出
  - ・海外展開や成長分野への参入など、グローバル市場で果敢にチャレンジする中小企業の支援
  - ・関空・阪神港など、世界との窓口となるインフラの強化
  - ・うめきた2期や御堂筋、中之島など、世界を惹きつける街づくりなど、世界で存在感を発揮するための大阪・関西の「強み」を磨き、つなげ、発信していくことが重要である。
- また、持続可能な成長を実現していくための基盤として、南海トラフ巨大地震への対応など、内外から信頼される安全・安心の確保が不可欠である。

\*:高品質であることから付加価値の大きなもの。

# 大阪・関西がめざすべき姿～成長目標～

## 成長目標

### 【目標】(概ね2020年までを目途)

#### ○実質成長率 年平均2%以上

◇成長戦略の主な取組み(総合特区、観光振興、産業振興等)によるGRP(域内総生産)押し上げ効果などをもとに目標として設定

#### ○雇用創出 年平均1万人以上

◇成長戦略の主な取組み(総合特区、観光振興、産業振興等)による直接雇用創出効果などをもとに目標として設定

#### ○来阪外国人 2020年に年間650万人が大阪に

◇国の訪日外国人の目標(2020年初めまでに2500万人)の26%

#### ○貨物取扱量 2020年に関空123万トン(2009年度比60万トン増)、阪神港590万TEU<sup>\*1</sup>(2008年比190万TEU増)

◇関空は関空3空港懇談会需要予測を参考に独自設定、阪神港は国際コンテナ戦略港湾の計画書より

これまでの実績	実質成長率	雇用創出	来阪外国人	貨物取扱量(関空)	貨物取扱量(阪神港)
目標	年平均 +2.0%以上	年平均 1万人以上	650万人	123万トン (60万トン増)	590万TEU (190万TEU増)
2013年	+2.78% *2	+7.6万人 *4	262万人	67万トン	424万TEU
2012年	▲0.3% *3	▲2.1万人 *4	203万人	69万トン	419万TEU
2011年	+1.5%	+10.7万人 *4	158万人	71万トン	427万TEU
2010年	+2.0%	▲1.7万人 *4	235万人	75万トン	400万TEU

\*1:20フィートコンテナを1単位として、港湾が取り扱える貨物量を表す単位 \*2:一般財団法人アジア太平洋研究所(APIR)推計

\*3:大阪府統計課早期推計 \*4:代替として府内就業者の変化を記載

## 成長に向けた課題、施策展開の方向性～課題～

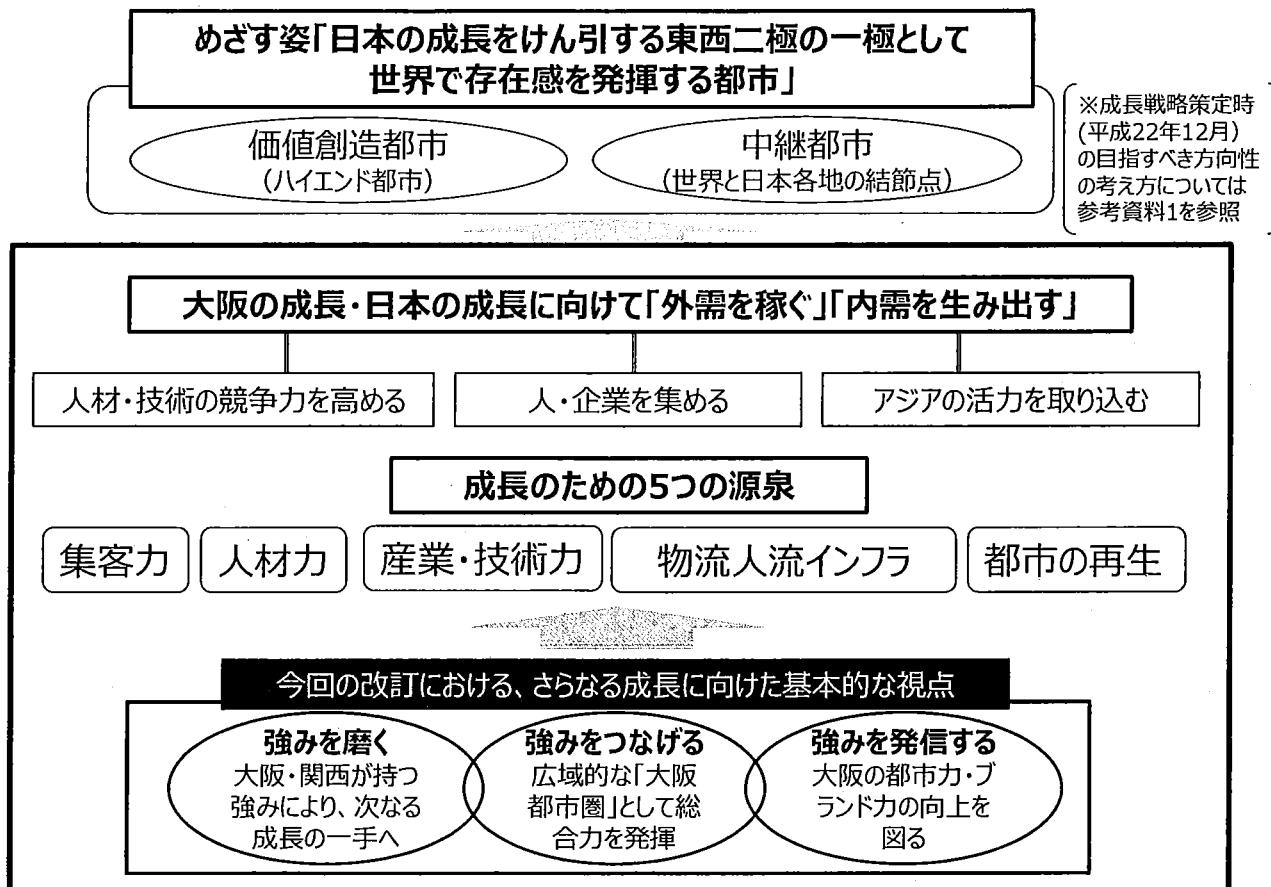
「大阪の成長戦略」(H25.1版)で、大阪の長期低落をもたらした要因・課題とされたものについては、「データで見る「大阪の成長戦略」」(2014年7月)において、現状を分析し、2020年に向けた今後の課題を提示した。

今後の大阪の成長を確実なものとするため、これらの課題に対応すべく取組みの強化を行う。

要因・課題	現状分析からみた今後の課題(抜粋)
閉鎖性・特異性	グローバル人材の育成・呼び込み、外国人高度人材の就業・生活環境改善
中間所得層の減少	労働意欲を高める仕組み、女性や高齢者の就業促進
課題を抱える医療・福祉分野	医療福祉分野の人材育成・マッチング、世界有数のライフノベーション拠点形成
総合性と自由度に欠く経済政策	国家戦略特区での規制緩和を通じ、イノベーションを生み出す企業・人材を集める
新興市場への乗り遅れ	企業のグローバル市場への挑戦をサポート。海外から大阪への投資呼び込み
社会資本の形成・活用不全	関空アクセスの改善、関空・阪神港の機能強化、リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組み
大都市圏制度の限界	府内市町村や関西各都市との更なる連携による観光資源の発掘や都市魅力創造
新たなエネルギー社会づくり	「安全」「安定」「適正価格」のエネルギー供給体制確立、新エネ産業の振興
国土構造の東西二極化	東西二極の一極である大阪・関西として防災への対応の着実な推進
都心の再生	「うめきた2期」のまちづくり等により、都心部を成長をけん引する中核拠点に

※「データで見る「大阪の成長戦略」(2014年7月)」より作成

# 成長に向けた課題、施策展開の方向性～概念図～



## 成長に向けた課題、施策展開の方向性～5つの源泉毎の方向性～

### 1.内外の集客力強化

- ⇒ 2020年五輪に向け都市魅力の取組みを戦略的に展開、IRの立地に向けた取組み
- ⇒ 関西の各都市が持つ強みをパッケージングした魅力の打ち出し
- ⇒ シンボルイヤーの取組み（大坂の陣400年天下一祭等）などを通じた、府域全域での都市魅力アップ

### 2.人材力強化・活躍の場づくり

- ⇒ 「大阪府教育振興基本計画」の推進等による成長をけん引する“人”づくり、成長を支える“人”づくり
- ⇒ 国家戦略特区の規制緩和等による世界最高水準のグローバル人材が活躍しやすい環境づくり
- ⇒ 人口減少社会の到来を踏まえ、若者・女性・高齢者をはじめ多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりやトランポリン型セーフティネットの構築

## 成長に向けた課題、施策展開の方向性～5つの源泉毎の方向性～

### 3.強みを活かす産業・技術の強化

- ☞ 国家戦略特区の規制緩和等による創業・ビジネスしやすい世界最高水準の環境づくり
- ☞ 大阪都市圏を世界有数のライフイノベーション拠点へ（医療先進都市の形成、医療・健康づくり関連産業の振興）
- ☞ 新エネルギー分野について、大阪・関西のポテンシャルを活用した産業振興を図る
- ☞ サービス産業を含めたグローバル市場への挑戦（縮小均衡に向かう国内市場からの脱却）

### 4.アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

- ☞ 関空アクセス改善など、国際観光の玄関口としての人流機能強化
- ☞ 高品質・高付加価値商品の物流拠点としての関空・阪神港の機能充実
- ☞ 大阪都市圏が東西二極の一極を担うための広域交通インフラの確保
- ☞ 既存ストックのフル活用・組換えによる都市基盤強化（公共交通戦略等）

## 成長に向けた課題、施策展開の方向性～5つの源泉毎の方向性～

### 5.都市の再生

- ☞ 成長の基盤となる最高水準の安全・安心の確保（大規模災害対策の強化、首都機能バックアップ等）
- ☞ 大阪の顔となる都心部のまちづくり（うめきた2期、御堂筋、中之島等）
- ☞ 新たなエネルギー社会に向けた再生可能エネルギーの普及拡大、発電事業者の参入促進

# 具体的な取組み～成長のための源泉～

---

## 1. 内外の集客力強化

- (1) 世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出
- (2) 関空観光ハブ化の推進
- (3) 関西観光ポータル化の推進

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

- (1) 國際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成
- (2) 外国人高度専門人材等の受入拡大
- (3) 成長を支える基盤となる人材の育成力強化
- (4) 地域の強みを活かす労働市場の構築
- (5) 成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり

## 3. 強みを活かす産業・技術の強化

- (1) 先端技術産業のさらなる強化
- (2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援
- (3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化
- (4) 対内投資促進による国際競争力の強化
- (5) ハイエンドなものづくりの推進
- (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流

### インフラの活用

- (1) 関西国際空港の国際ハブ化
- (2) 阪神港の国際ハブ化
- (3) 物流を支える高速道路機能の強化
- (4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化
- (5) 官民連携等による戦略インフラの強化

## 5. 都市の再生

- (1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり
- (2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり
- (3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり
- (4) みどりを活かした都市づくり
- (5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進

## 1. 内外の集客力強化～

### ◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出典
延べ宿泊者数（大阪府）	1,962万人 ※1	2,176万人	2,334万人	2,388万人	観光庁「宿泊旅行統計調査」
うち外国人延べ宿泊者数	331万人 ※1	237万人	306万人	431万人	観光庁「宿泊旅行統計調査」
うち日本人延べ宿泊者数 ※2	1,631万人 ※1	1,940万人	2,028万人	1,957万人	観光庁「宿泊旅行統計調査」 より推計
外国人訪問率（大阪府）※3	26.1%	25.2%	24.0%	25.1%	H22年：日本政府観光局（JNTO） 「訪日外客訪問地調査」 H23以降：観光庁 「訪日外国人の消費動向」
国際会議開催件数	152件	135件	281件	318件 ※4	日本政府観光局（JNTO） 「国際会議統計」

※1：2010（H22）年の宿泊者数は、従業員数9人以下の施設は調査対象外。

※2：うち日本人宿泊者数は、延べ宿泊者数から外国人宿泊者数を引いて算出。

※3：訪日外国人のうち大阪を訪問した率

※4：大阪観光局から日本政府観光局（JNTO）への報告数字

## 1. 内外の集客力強化

### （1）世界的な創造都市、国際エンターテイメント都市の創出

方向性	<p>海外観光客の玄関口である「中継都市・大阪」に、世界的な創造都市、世界最高水準のエンターテイメント都市を創出する。このため、大阪都市魅力創造戦略の計画最終年度である2015年をシンボルイヤーとして都市魅力創造施策の結集を図る。</p> <p>また、オリンピック・パラリンピックが東京で開催される2020年は、日本が世界から注目され、大阪にとっても国際社会の中でのプレゼンスを高める好機であることから、2015年をキックオフの年と位置付け、2020年に向けてオール大阪が連携し、都市魅力の創造を戦略的に展開する。</p> <p>また、関連法案の整備を見据えつつ、2020年に向けたシンボリックな都市魅力創出として有力な手段となる統合型リゾート施設（IR）の立地に向けて、取組みを進める。</p>
具体的取組	<p>◇2020年に向けた都市魅力創造 (2015年シンボルイヤーの取組、民間主体の集客プロジェクト等)</p> <p>◇大阪における観光資源の強化、都市魅力の向上 (百舌鳥・古市古墳群の世界文化遺産登録に向けた取組の強化、大阪城公園パークマネジメント事業の導入等による大阪城公園の魅力向上、大阪ミュージアム構想の展開、「水都大阪」の特徴を活かした水と光のまちづくりによる経済活性化、公共空間を活用した都市魅力の向上、クールジャパンフロント*1をコンセプトとしたりんくうタウンの活性化等)</p> <p>◇夢洲を軸とした大阪市内ペイエリアにおける世界最高水準のエンターテイメント、MICE*2など様々な機能を持つ「統合型リゾート（IR）」の立地促進 (統合型リゾートの整備の推進に関する法制度の整備、民間が主体的に施設整備をするための規制緩和・税制優遇等)</p> <p>◇既存資源を活かしたコンベンション拠点の形成 (府市一体となったMICE機能強化等)</p> <p>◇大阪MICEビジネス・アライアンスによるMICE誘致 (ホテル、交通機関、飲食、物品販売、観光施設など関連企業の協力体制による会議の誘致やインセンティブツアーの受入れ等)</p> <p>◇万博記念公園南側ゾーンへの複合型エンターテイメント施設の立地</p> <p>◇エンターテイメント関連施設の誘致や関連イベントの実施促進に向けた規制緩和</p>

\*1:府が検討しているりんくうタウン地域のまちづくりの基本的な概念。ポップカルチャーをりんくうタウンに集積させ、国内外からの集客により恒常にぎわうまちをめざすもの

\*2:Meeting(会議・研修・セミナー)、Incentive tour(報奨・招待旅行)、ConventionまたはConference(大会・学会・国際会議)、Exhibition(展示会)の頭文字をとった単語

## 1. 内外の集客力強化

### (2) 関空観光ハブ化の推進

方向性	日本の観光立国、地域活性化を支える「観光ハブ（拠点）」としての地位確立をめざす。 このため、関空を首都圏空港と並ぶ訪日観光の出入国拠点として、 <u>わが国随一のLCC（格安航空会社）ネットワークの更なる充実やインバウンド*</u> の受入機能の強化など、必要な環境整備に取り組むとともに、 <u>関空アクセス利便性の向上等に取組む。</u> また、クールジャパンフロントや国際医療交流の推進などにより、関空周辺の観光魅力の向上を図る。
具体的な取組	◇インバウンド受入機能の強化 (ターミナルの拡充、 <u>出入国審査場における混雑緩和やファーストレーンの設置、入国規制・手続きのさらなる緩和 等)</u> ◇就航ネットワークの充実、際内乗継機能の強化 (LCCの就航促進、中長距離等国際線ネットワークの充実、関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進 等) ◇関空アクセスの利便性の向上 (広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等) ◇関空周辺の観光魅力向上 (クールジャパンフロントをコンセプトとしたりんくうタウンの活性化、地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流の推進、泉州観光プロモーション推進協議会と連携した取組み 等)

\*:入ってくる、内向きのという意味の形容詞（inbound）、海外から日本へ来る観光客を指すことが多い。

## 1. 内外の集客力強化

### (3) 関西観光ポータル化の推進

方向性	大阪のエンターテイメント、京都・奈良の歴史・文化、神戸のファッションなど、我が国随一の観光資源を誇る関西は、観光魅力を総合的に発信していくことが重要である。 そこで、関西が一体となって、海外からの観光客の「玄関口（ポータル）」としての魅力向上を図り、大阪・関西での消費を拡大する。特に、関西広域連合において、関西をあげた観光・文化振興の取組が推進されていることから、この動きと整合・連携をとりながら、訪日観光の取組を強化していく。
具体的な取組	◇関西広域連合における観光集客の取組み <u>（「関西観光・文化振興計画」の見直し、広域観光ルートの発信、海外観光プロモーションの実施、東京オリンピック・パラリンピック等の開催に向けた関西文化の内外への発信強化の検討 等）</u> ◇関西広域連合の取組みと連携した大阪アピール ◇関西各地と関空とのアクセス強化、利便性向上 ◇通訳案内士制度の充実改善・人材育成などによる訪日外国人に対するサービス向上 <u>（関西広域連合へ制度改革・運用改善に向けた働きかけを実施、通訳案内士を育成するための研修の実施 等）</u> ◇観光情報を入手するためのインターネット接続環境整備 <u>（大阪観光局によるOsaka Free Wi-Fi等）</u> ◇ターゲットに応じたプロモーションの実施 <u>（トラベルミッションの推進（中国・台湾・香港・韓国・東南アジア・欧米・豪州 等））</u> ◇国際医療観光の推進 <u>（りんくうタウンにおける地域活性化総合特区の活用等による国際医療交流の推進 等）</u> ◇買い物、食、クルーズなど大阪の都市魅力であるコンテンツや観光資源との連携した集客力向上 <u>（6ヶ国語に対応したHPでの情報発信、クルーズ客船の誘致拡大・受入強化 等）</u>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### ◇進歩状況を把握するための指標

指 標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出 典
大阪府内の留学生数	10,791人	10,325人	10,521人	10,533人	日本学生支援機構「外国人留学生在籍状況調査結果」
「専門的・技術的分野」の在留資格を有し、府内事業所に勤務する外国人労働者数	7,763人	8,704人	9,044人	9,339人	※10月末時点 厚生労働省「外国人雇用状況の届け出状況」
就業率 * [ ]は全国	全体	53.2% [56.6%]	53.6% [56.5%]	53.6% [56.5%]	54.6% [56.9%]  総務省「労働力調査」 大阪府統計課「労働力調査地方集計結果（年平均）」
	女性 (35～44歳)	59.6% [65.2%]	61.4% [65.9%]	61.3% [66.7%]	62.9% [68.6%]
学力調査結果 (正答率) [ ]は全国	小学校	府 70.1 [71.2]	—	府 66.7 [67.4]	府 60.9 [61.9]  文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 ※H23は実施せず
	中学校	府 58.5 [62.1]	—	府 59.6 [62.5]	府 59.2 [62.3]  文部科学省 「全国学力・学習状況調査」 ※H23は実施せず
府立高校3年生の英検準2級以上の割合	—	—	25.8%	28.2%	文部科学省「公立高等学校・中等教育学校（後期課程）における英語教育実施状況調査」

\*:15歳以上人口に占める就業者の割合

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (1) 国際競争を勝ち抜くハイエンド人材の育成

方向性	<p>首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として「強い大阪・関西」をめざすためには、あらゆる分野での人材育成・集積力を強化することが重要。</p> <p>このため、地域自らが特色のある教育カリキュラムを開設するとともに、大学の集積促進、公立大学の機能強化、大学間の競争を促す環境の整備や優秀な海外人材の確保などにより、国際競争を勝ち抜く人材を育成する環境づくりを進める。</p>
具体的な取組	<p>◇大学間競争の促進</p> <p>(国公立大学への交付金や私立大学への補助金などの競争力に応じた重点配分化、公立大学におけるベンチャー企業等への出資や金融機関からの資金調達を可能にするなどの規制緩和 等)</p> <p>◇国内外の大学の誘致や外国大学、府内大学、企業との連携促進</p> <p>◇成長に貢献する公立大学の機能強化</p> <p>◇大学・大学院における理工系人材育成機能の充実の促進</p> <p>(理工系人材に対する企業での研修プログラム 等)</p> <p>◇グローバルリーダーズハイスクール (GLHS) や国際関係学科等における国際的人材の育成</p> <p>◇TOEFL iBT*の活用など、英語圏の大学に進学できるレベルをめざした高等学校における英語教育の充実</p> <p>◇国家戦略特区を活用した公設民営による国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫校の開設</p> <p>◇世界で活躍する「グローバル人材の育成」</p> <p>(高校生の海外留学支援を目的としたおおさかグローバル塾や、実践的英語学習の機会を提供するグローバル体験プログラムなどを通じて、若者の海外留学を支援)</p>

\*:Test of English as a Foreign Languageの略称で、英語を母国語としない人の英語能力を図るテストとしてアメリカのETSが作成。iBTはコンピューターによる受験で、現在の日本における公式なTOEFLテストとなっている。

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (2) 外国人高度専門人材等の受入拡大

方向性	大阪が「中継都市」「ハイエンド都市」の機能を発揮し、国際的な都市間競争に勝ち抜くため、懸け橋となる外国人高度専門人材が集う環境を整える。 このため、世界最高水準のビジネスしやすい環境の創出を目的に設置された「国家戦略特区」を最大限活用した規制緩和などにより、外国企業・外国人のビジネス・生活環境の改善を進める。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇留学生など優れた人材を世界から呼び込む「外国人の受入環境整備」の推進 (海外での留学プロモーションの実施や、府内企業に就職するまでのキャリア形成支援、企業とのマッチング機会の提供などを通じて、留学生の呼び込みから就職までトータルで支援)</li> <li>◇在留資格等に関する規制緩和 (留学等の在留期間の年限廃止、臨床修練制度の規制緩和、外国人の起業家や家事支援人材の受け入れ 等)</li> <li>◇外国人高度専門人材の意欲を高める環境整備の促進 (能力・実績に応じた給与・昇進などの待遇制度の導入、能力ある若手研究者への終身在職権(定年までの身分保証)付与、大学院博士課程在籍者への生活支援 等)</li> <li>◇魅力ある生活環境整備の促進 (医療等各種サービスの多言語化、円滑な住宅の斡旋、外国人の児童・生徒を対象とするインターナショナルスクールの充実、国際バカロレア認定コースを有する公設民営学校等の設置、外国との年金通算など社会保障協定の締結促進 等)</li> <li>◇総合特区内で働く外国人高度専門人材及びその家族に対する在留規制の緩和</li> <li>◇外国人高度専門人材のビジネス来訪の促進 (うめきたにおける国際ビジネス支援機能の整備 等)</li> <li>◇国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備 (雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、外国企業等による日本法人の設立・創業人材の受け入れ促進 等)</li> </ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (3) 成長を支える基盤となる人材の育成能力強化

方向性	大阪の成長を支える上で不可欠な基盤である人材の育成力を強化する。 このため、初等・中等教育における基礎学力の徹底育成や、公私間の切磋琢磨による高校の教育力向上など、「大阪府教育振興計画」等に基づく取組みを進める。特に、国際社会の中で自立して力強く生きる人づくりを進めるため、小・中・高を通じた英語教育の充実を図る。 さらに、大阪の成長産業分野を支える確かな知識及び技術・技能の習得など、産業界のニーズに応じた人材の育成を進める。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇小・中学校における確かな学力の定着を図るため、市町村教育委員会と連携し、授業改善に向けた取組を支援</li> <li>◇ニーズ、地域の政策的判断に応じた小・中・高等学校における英語教育をはじめとするグローバル人材育成の充実等 (小学校段階からの英語教育の充実、大学等との連携による体験活動、特訓クラスの開設、留学の促進等)</li> <li>◇社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度の育成 (小・中・高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実、職業体験機会の充実、アントレプレナーシップ教育の実施 等)</li> <li>◇工科高校におけるそれぞれの持つ強みを生かした人材育成の重点化</li> <li>◇産業界のニーズに応じた人材の育成 (PBL(Problem-Based Learning)課題解決型授業)やインターンシップなど実践的産学官連携プログラムの実施、成長産業分野を支える人材の育成、企業ニーズに応じた職業訓練)</li> <li>◇産業振興と一緒にした人材の育成 (地域の強みを活かしたものづくり人材の育成、高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化、地域の企業や工科高校等の教育機関との連携)</li> <li>◇ICT学習環境の整備 (タブレットPCや電子黒板の活用等)</li> <li>◇生徒の学び直しを支援する役割を担う「エンパワメントスクール」*の設置</li> <li>◇専修学校における「産学接続型教育」の開発支援 (観光、ファッション、福祉、ものづくり分野 等)</li> <li>◇公立・私立学校間の競争条件を整え、生徒・保護者の自由な学校選択を保障できるよう、私立高校生への授業料負担の軽減を支援</li> </ul>

\*:生徒の「わかる喜び」や「学ぶ意欲」を引き出すため、義務教育段階からの「学び直し」カリキュラムを徹底する総合学科の府立高校。社会人基礎力を身に付けさせるため、正解が1つでない問題を考える授業や体験型の授業も重視する。平成27年度より開校し、平成30年度までに10校程度設置する。

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (4) 地域の強みを活かす労働市場の構築

方向性	<p>地域自らが戦略と責任をもって地域の経営を行うとの考え方に基づき、産業・教育・福祉等の各政策と一体となった総合的な雇用対策を実現する。</p> <p>雇用対策の実施主体の一元化のため、ハローワークの地方への移管を求める一方、<u>ハローワークと連携した就職支援施設「OSAKAしごとフィールド」の運営などにより、地域に密着した雇用マッチングなどを進める。</u></p> <p>また、産業振興と一体となった戦略的な人材育成を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇ハローワークなど職業安定行政機能を地方に移管             <p>(ハローワークの地方移管に向けた国等への働きかけ、地方分権改革に関する提案募集に、指定都市市長会として、ハローワーク業務の移管について、共同提案を実施 等)</p> </li> <li>◇民間職業紹介事業者への規制を緩和し、育成・活用へ転換</li> <li>◇産業振興と一体となった人材の育成             <p>(地域の強みを活かしたものづくり人材の育成、高等職業技術専門校の産業人材育成の拠点化、地域の企業や工科高校等の教育機関との連携、国家戦略特区を活用した雇用条件の明確化のための「雇用労働センター」の設置、女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用、労働時間規制の改革 等)</p> </li> <li>◇ハローワークと連携した就職支援施設「OSAKAしごとフィールド」の運営</li> </ul>

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり

### (5) 成長を支えるセーフティネットの整備と多様な人材が活躍できる場づくり

方向性	<p><u>人口減少社会の到来を踏まえ、女性や高齢者、若者、障がい者、外国人留学生など、多様な人材がチャレンジでき、活躍できる環境づくりを進める。</u></p> <p>このため、<u>子育て環境の整備を進めることにより女性の活躍・社会進出を促進するとともに、就労に結びつきやすい技能習得訓練、トランポリン型セーフティネットの整備などにより就労可能な者の労働意欲をより一層高める取組みを進める。</u></p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇女性が活躍できる環境づくり             <p>(20代を中心とした若年女性の就業意欲の喚起、再就職を希望する女性を対象としたスキルアップ等の就業支援、中小企業経営者等による女性の能力活用の取組支援 等)</p> </li> <li>◇子育て世代が安心して働くための環境の整備             <p>(企業のワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の取組支援、求職中の女性等に対する仕事と子育ての両立に向けた支援、待機児童解消に向けた保育所整備、幼保一体化の促進、家庭的保育事業(保育ママ)などの保育サービスや子育て支援の充実)</p> </li> <li>◇「OSAKAしごとフィールド」を核とした若年者、高齢者、障がい者が能力を發揮できる雇用機会の確保             <p>(若者と中小企業を結び付ける取組みの推進、障がい者の職業能力開発の充実、高齢者がキャリアを活かして働ける仕組みの構築)</p> </li> <li>◇経験・知識・ノウハウをもつ高齢者の社会参加・就労促進</li> <li>◇生活困窮者等の就業支援を通じて自立できる仕組みの構築             <p>(生活困窮者自立支援法に基づく生活困窮者の就労・自立に向けたきめ細かな支援、生活保護との均衡を考慮した最低賃金の設定 等)</p> </li> <li>◇新しい公共やソーシャルビジネス*1の活性化によるソーシャルキャピタル*2の充実             <p>(高齢者や女性などの潜在労働力の活用、福祉・介護・保育などの社会的課題を解決するソーシャルビジネスの創出 等)</p> </li> <li>◇共助社会の実現             <p>(地域の課題の解決に向けて、地域のNPO法人や社会福祉法人などの様々な団体が協働し、それぞれの持ち場で能力を發揮し、助け合い、支えあう社会づくりへの取組み)</p> </li> <li>◇貸金業法改正に対応した借り手の保護・救済のためのセーフティネット確立             <p>(借り手の立場から債務整理・生活再建を支援)</p> </li> </ul>

\*1:環境や貧困問題など、様々な社会的課題をビジネスを通じて解決していくとする活動

\*2:社会関係資本。地域社会全体の人間関係の豊かさ、地域コミュニティなど。

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### ◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出典
国際特許出願件数	6,767件	7,761件	8,748件	-	特許庁「特許行政年次報告書2013年版」
大阪税関 通関額	輸出	8兆9,418億円	8兆8,793億円	8兆2,871億円	大阪税関「貿易統計」
	輸入	8兆6,699億円	10兆838億円	10兆4,454億円	
製造品 出荷額等	製造品 全体	15兆7,131億円	16兆4,925億円	16兆227億円	経済産業省「工業統計表」
	医薬品	7,463億円	7,719億円	6,684億円	
一人あたり府民所得 [ ]は国	290.0万円 [275.4万円]	292.0万円 [273.1万円]	[275.3万円]	[ - ]	内閣府「県民経済計算」
開業事業所数	7,477箇所	7,564箇所	7,854箇所	-	厚生労働省「雇用保険事業年報」雇用保険関係新規成立事業者数

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (1) 先端技術産業のさらなる強化

方向性	大阪・関西が強みを有する医薬品・医療機器などのライフサイエンス分野、蓄電池等を中心とした環境・新エネルギー分野において世界有数の拠点をめざす。 このため、「国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」による大胆な規制緩和や、地方税ゼロなどの税制優遇などのインセンティブを活かし、企業集積や研究開発の促進、新たなビジネスの創出など、イノベーション（技術革新）を生みだす環境整備を図る。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇「国際戦略総合特区」を活用し、環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの新分野でイノベーションを先導する企業、人材の内外からの集積を促進 (バッテリーの新たな需要創出(新型EV・リユース蓄電池・医療用等)や大型蓄電池システム等の安全性・性能評価のための拠点の形成、蓄電技術を活かしたスマートグリッド等のインフラ・社会システム整備に向けたスマートコミュニティ実証の展開や構成技術の国際標準化支援、革新的医薬品や医療機器、先進医療技術等の実用化促進のための環境の整備、特区区域内への企業集積を図るためのインセンティブとして府市連携による税の軽減措置の実施 等)</li> <li>◇オール大阪の産学官連携体制によるバイオ戦略の推進</li> <li>◇移転後の国立循環器病研究センターを核とした医療クラスターの形成促進</li> <li>◇国家戦略特区の保険外併用療養に関する特例等を活用した革新的な医薬品・医療機器・再生医療の研究開発の促進</li> <li>◇新エネルギー産業(大型蓄電池、水素、EV*)のイノベーション創出に向けた事業環境整備(国への規制緩和提案)</li> <li>◇拠点病院を核とした高度先進医療の治験、臨床研究の促進</li> <li>◇国際医療交流の推進・外国人医師等高度専門人材受入れのための環境整備 (りんくうタウンにおける「地域活性化総合特区」の活用等による臨床修練制度の規制緩和 等)</li> <li>◇革新的がん医療(BNCT*)の研究成果を活用した医療イノベーションの促進 (「国際戦略総合特区」の活用等による医療イノベーションの促進 等)</li> <li>◇府立大学・市立大学の研究機能を活用した産業化的推進 (EV(電気自動車)、ペット医療、BNCT研究センター、植物工場、人工光合成研究センター、健康科学イノベーションセンター 等)</li> <li>◇リチウムイオン電池の有望市場であるEVを核とした大阪EVアクションプログラムの展開によるEVリーディング都市・大阪の実現</li> <li>◇FCV(燃料電池自動車)の本格導入に向けた環境整備</li> <li>◇都市インフラなどを活用した技術実証など新エネルギー拠点の形成</li> </ul>

\*1:電気自動車。Electric Vehicleの略。

\*2:ホウ素と中性子の反応を利用し、がん細胞だけを狙い撃ちして破壊する、ホウ素中性子補足療法のこと。Boron Neutron Capture Therapyの略。

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (2) 世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援

方向性	国際的な水平分業の進展など、経済活動が国境を越えて広がる中、成長著しいアジアなど世界市場の開拓に積極的に打って出る大阪企業の挑戦を支援する。 また、これまで国家資源としての活用が不十分であった、世界に冠たる先端技術・インフラ技術や映像・ゲームをはじめとするクリエイティブ産業などの海外展開を強力に推進することにより、新たな市場を開拓する。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇中小企業等のアジアをはじめとする海外展開への支援 (トップによるビジネス環境の整備と大阪産業等の海外PRの展開、バイオ関連ベンチャー企業を対象とした欧米のバイオクラスター等との交流支援、海外事務所等を通じた現地でのビジネス支援、金融機関や海外提携先自治体等とのネットワークを活用した販路開拓や事業連携、大阪や海外での商談会・展示会等を通じた大阪企業と海外企業間の交易・提携促進、技術流出防止等のための知的財産相談 等)</li><li>◇大阪府・大阪市連携による経済交流促進 (上海事務所の共同運営等)</li><li>◇上下水道などインフラ関連産業の技術・システム輸出に向けた体制整備 (国・府・市町村・経済団体が一体となったインフラ輸出の促進、公共のノウハウ活用に必要な法整備(地方公務員の身分を保有したまま、民間企業で活動できる規制緩和等)、現地において操作・維持管理等を行う人材育成支援 等)</li><li>◇クリエイティブ産業等の競争力向上、輸出・海外展開の促進</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (3) 生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化

方向性	今後需要の増大が見込まれる健康医療産業などの生活支援型サービス産業や、大都市圏の特性を活かしたクリエイティブ産業などの都市型サービス産業などを強化する。 こうした都市を支えるサービス産業の分野において、生産性の向上や、新たなビジネスモデルの構築・展開を図る。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇高齢者関連サービスなど健康医療産業の振興 (ロボット技術の活用による介護機器等新たな製品・サービスの開発や実証実験環境の整備、健康サービス産業での科学的検証基準の整備 等)</li><li>◇健康食品の機能性表示に関する国制度の活用に向けた取組み</li><li>◇幅広く厚みのある産業を支える対事業所向けビジネス支援サービスなど都市型サービス産業の強化 (クリエイティブ産業の育成支援、協業を通じた付加価値の高い製品・サービスの創出支援 等)</li><li>◇「健康寿命の延伸」と「幅広い関連産業の創出・育成」をめざす「大阪府市医療戦略会議提言(H26.1月)」をふまえた取組みの具体化・推進 (府民の健康づくりを支える健康医療関連産業の育成、超高齢社会の課題を解決する「スマートエイジング・シティ」の実現と生活総合産業の創出・育成のための環境整備 等)</li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (4) 対内投資促進による国際競争力の強化

方向性	グローバル企業の対内投資促進や成長分野等での企業集積、世界から人材、資金、情報を呼び込むイノベーション創出に向けた環境整備を図り、アジアでの都市間競争を勝ち抜くための国際競争力を強化する。 このため、「国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」を活用した大胆な規制緩和や、地方税ゼロなどの税制優遇などのインセンティブを活かし、外国企業・外国人が創業・ビジネスしやすい環境づくりを進める。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇国内外企業等の戦略的な立地や投資活動の促進<ul style="list-style-type: none"><li>(「国際戦略総合特区」や「国家戦略特区」を中心とする税優遇等を活用した国内外企業等の立地促進 等)</li><li>◇<u>国家戦略特区を活用したグローバル企業の活動環境の整備</u> (雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置、外国企業及び有能な外国人材の受け入れ促進 等)</li><li>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成 (海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進、<u>2期区域開発に関する民間提案募集の優秀提案者を通じた海外事業者への情報発信</u> 等)</li></ul></li><li>◇日本での企業成長や新規開発・事業創出を誘発する仕掛けづくり<ul style="list-style-type: none"><li>(日本の先端産業との共同研究や事業化を促進するための取組み、外国ビジネス支援機関の活動支援、成長企業支援のための融資制度の活用、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等)</li></ul></li></ul>

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (5) ハイエンドなものづくりの推進

方向性	大阪から付加価値の高い技術・製品を数多く生み出すため、大阪の中小企業の基盤技術のさらなる高度化及びデザインの活用等を支援する。 また、大手企業と優れた基盤技術力を持つ大阪の中小企業、そして研究者・技術者・技能者等が協同で実施する研究開発や製品・技術開発などのプロジェクトの創出を支援する。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇ものづくりビジネスセンター大阪（MOBIO）等において、新たな研究開発や製品・技術開発等のプロジェクト創出支援に際し、産学公民金の支援を最適に組み合わせて実施するための仕組みを構築</li><li>◇<u>デザイン・イノベーションによる高付加価値化した製品・サービスの創出</u></li><li>◇<u>現行の産学官ネットワークをさらに拡大し、府内の自治体等公的支援機関が参画した「EG（エコノミック・ガーデニング）*おさか推進ネットワーク」を推進</u></li><li>◇中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援<ul style="list-style-type: none"><li>((地独)府立産業技術総合研究所と(地独)市立工業研究所双方の強みを活かした技術支援の強化、国の研究開発・産学連携に対する支援の拡充 等)</li></ul></li><li>◇関西広域連合による公設試験研究機関の連携の推進</li><li>◇国の経済対策とも歩調をあわせ、中小企業者の設備投資を促進</li></ul>

\*:地域社会の固有特性や資源を踏まえて、地元企業の育成と長期的な安定成長を図る経済開発戦略

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

#### (6) 成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進

方向性	<p><u>環境・新エネルギーや医薬品・医療機器などの先端技術産業など、有力な新分野や海外市場に果敢にチャレンジする中小企業を応援する。</u></p> <p>また、経済環境の急激な変化にも強い産業を育成するため、企業の技術革新に向けた取組を促進するとともに、経済活動の新陳代謝（起業、転業、再生等）を促進する仕組み（税制、規制緩和、経営・資金支援等）の充実を図る。</p>
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇企業の挑戦を促す金融支援・税制度の推進 (成長企業支援のための融資制度の活用、創業時における法人関係税の軽減、出資等への配当課税の軽減 等)</li><li>◇成長産業分野への中小企業の参入促進<ul style="list-style-type: none"><li>・(地独)府立産業技術総合研究所及び(地独)市立工業研究所における環境・新エネルギー・ライフサイエンス関連の技術開発支援など、成長産業分野への参入促進支援 等</li><li>・医療機器相談事業の実施や医療現場のニーズとのマッチングシステムの構築(医工連携)</li><li>・中小企業が持つスマートエネルギー関連技術と大企業・中堅企業のニーズとのマッチング</li><li>・EV、蓄電池、水素インフラ関連の技術開発を資金面から支援</li><li>・中小企業向けに新エネルギー産業参入のためのビジネスプラン策定を支援</li></ul></li><li>◇創業・ベンチャーなど新事業に挑戦する企業に対する支援 (将来の大坂経済を担う有望な起業家の発掘支援、市町村等創業支援機関との連携強化・支援機能の高度化促進、クラウド・ファンディングの活用などリスクマネーの提供による新事業の創出支援 等)</li><li>◇企業活動の持続性確保のための取組支援 (事業継続計画(BCP)策定の普及促進 等)</li><li>◇関西広域産業ビジョン2011の4つの戦略に基づく取組の具体化推進</li><li>◇地域の強みや実情に即した産業政策の展開に向けた、近畿経済産業局の関西広域連合への移管</li><li>◇(公財) 大阪産業振興機構（マイドームおおさか）、(公財) 大阪市都市型産業振興センター（大阪産業創造館）双方の強みを活かした中小企業支援の強化</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### ◇進捗状況を把握するための指標

指標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出典
関空輸出入貿易額	6兆9,662億円	7兆465億円	6兆8,515億円	7兆7,342億円	税関資料
関空旅客数	14,181千人	13,863千人	16,804千人	18,126千人	新関西空港株式会社発表
	国際線 3,773千人	3,749千人	5,375千人	6,074千人	
	国内線 10,408千人	10,114千人	11,429千人	12,052千人	
阪神港外貿定期コンテナ航路便数(便／週)	基幹航路 22 (北米・欧州) 近海・東南アジア 131.9	基幹航路 22 (北米・欧州) 近海・東南アジア 143	基幹航路 19 (北米・欧州) 近海・東南アジア 142.5	基幹航路 18 (北米・欧州) 近海・東南アジア 142.7	大阪港・神戸港データ

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (1) 関西国際空港の国際ハブ化

方向性	<p>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、関空を首都圏空港と並ぶ日本の二大ハブ（拠点）空港化を図る。</p> <p>このため、国内ネットワークの強化や関空アクセス利便性の向上に取組むとともに、関空と大阪国際空港のコンセッション等を通じて、関空の国際競争力の強化を図る。</p> <p>また、関空を活用した関西の活性化を図るため、関西の産業特性に着目した高付加価値商品を戦略貨物として取扱機能強化を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇民間の知恵と資金を活用した国際ハブ化の推進           <ul style="list-style-type: none"> <li>（関西国際空港の国際ハブ化に向けた、関空・伊丹のコンセッション（公共施設等運営権の設定）の推進）</li> </ul> </li> <li>◇就航ネットワークの充実、際内乗継機能の強化           <ul style="list-style-type: none"> <li>（LCCの就航促進、中長距離等国際線ネットワークの強化、関空を拠点空港として活用する航空会社の定着促進 等）</li> </ul> </li> <li>◇グローバル・サプライチェーン*の形成           <ul style="list-style-type: none"> <li>・特区制度も活用した成長産業の拠点機能誘致</li> <li>・医薬品や食等の戦略貨物の輸出入促進に向けた環境整備</li> <li>（輸出手続きの円滑化・迅速化、医薬品メーカーの利用促進、海外における関西食材等の販路拡大 等）</li> <li>・北米とアジア各地を結ぶ国際貨物ハブの形成</li> </ul> </li> <li>◇関空アクセスの利便性の向上           <ul style="list-style-type: none"> <li>（広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等）</li> </ul> </li> </ul>

\*:サプライチェーンとは、原料の段階から製品やサービスが消費者の手に届くまでの全プロセスの繋がり。海外との繋がりも強くなっており、サプライチェーンの中に海外とのやりとりが含まれることが多く、グローバル・サプライチェーンとも呼ばれる。

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (2) 阪神港の国際ハブ化

方向性	<p>アジアの成長力を取り込み、日本各地へと繋げる中継拠点をめざすとともに、世界との交流機能の東西二極化を進めるため、国際コンテナ戦略港湾である阪神港の物流機能強化を図る。</p> <p>このため、経営統合による効率的なターミナル経営、効果的な集貨施策やポートセールスなど、国際コンテナ戦略港湾としての機能強化を着実に進める。</p>
具体的取組	<p>◇国際コンテナ戦略港湾の実現 (内航フィーダー網の充実や、インランドポート(内陸物流拠点)の整備等による広域からの集貨、臨海部への産業立地による創貨、民の視点に立った港湾経営主体の確立、「国際戦略総合特区」等の活用による阪神港の機能強化)</p> <p>◇大阪湾諸港の港湾管理の一元化 (新港務局の実現に必要な法改正に時間を要するため、大阪湾諸港の港湾管理の一元化の第一ステップとして、現行法制度で可能な統合手法として行政委員会を府市で共同設置(大阪港・堺泉北港・阪南港))</p>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (3) 物流を支える高速道路機能の強化

方向性	<p>東西二極の一極である大阪が、海外と日本各地をつなぐ中継拠点としての機能を果たすため、高速道路機能を強化する。</p> <p>このため、東西二極を結ぶ複数の高速道路網の早期整備や、高速道路の未整備区間（ミッシングリンク）の早期解消への取組みを進めるとともに、利用しやすい料金体系への一元化など、「都市圏高速道路等の一体的運営構想（ハイウェイオーソリティ構想）」の実現に向けた取組みを進める。</p>
具体的取組	<p>◇都市圏高速道路等の一体的運営構想（ハイウェイオーソリティ構想）の実現に向け、N E X C O・阪神高速など運営主体間で異なる料金体系を、地域の実情を踏まえ、対距離制の導入による利用しやすい料金体系に一元化、物流や渋滞、環境等の課題解決のための政策的な料金施策の構築</p> <p>◇淀川左岸線延伸部（環境影響評価法に基づく手続き中）などのミッシングリンクの早期解消による環状道路ネットワークの充実強化、渋滞解消・都市機能の確保に向けた取組 (ミッシングリンクの解消に向けた新たな事業制度の検討・提案 等)</p> <p>◇阪神高速道路の大規模更新・修繕による既存ネットワークの強靭化に向けた取組み</p> <p>◇国土軸の強化を図るため、国の責任において整備すべき新名神高速道路の早期全線整備に向けた取組 (全線早期整備を国に要望 等)</p>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (4) 人流を支える鉄道アクセス・ネットワーク強化

方向性	ストックの組替等により大阪において「中継都市」にふさわしい鉄道ネットワークの充実を図るとともに、強い国土構造の構築を図る上で不可欠となる大都市圏を結ぶ広域交通インフラの複数ルート確保に向けて、リニア中央新幹線・北陸新幹線の大阪までの早期全線整備に向けた取組を進める。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇関空アクセスの利便性の向上 (広域アクセスであるなにわ筋線や関空高速アクセス等の事業化に向けた検討、JR東海道線支線の地下化・うめきた新駅設置の事業化、深夜早朝時間帯のアクセス充実、航空と交通アクセスの連携 等)</li><li>◇リニア中央新幹線の全線同時開業に向けた取組 (リニア中央新幹線全線同時開業推進協議会(経済界と自治体が連携した地元の協議会)における要望・要請、調査・研究、広報啓発活動 等)</li><li>◇米原ルートによるフル規格での北陸新幹線の全線整備に向けた取組</li><li>◇鉄道ネットワークの充実 (北大阪急行延伸、モノレール延伸、なにわ筋線など)、公共交通の利便性向上などの実現に向けた公共交通戦略の推進</li><li>◇近畿地方交通審議会の次期答申に向けた対応 (将来の鉄道ネットワークのあり方について検討)</li><li>◇大阪市営交通の民営化</li><li>◇おおさか東線の全線開業に向けた事業促進</li></ul>

## 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

### (5) 官民連携等による戦略インフラの強化

方向性	国・地方ともに財政状況が厳しい中で、戦略的に空港・港湾・鉄道・道路・上下水道などの整備・維持管理をめざす。 このため、PPP*1／PFI*2を活用し、港湾経営の民営化、道路の上部空間利用や高架下の民間開放など、民間資金やノウハウを活用していく。
具体的取組	<ul style="list-style-type: none"><li>◇コンセッション方式（公共施設等運営権の設定）を活用した関空の財務構造の改善と国際拠点空港化の推進</li><li>◇港湾法改正による「港湾運営会社」の設立、大阪港・神戸港両埠頭会社の経営統合</li><li>◇空港・港湾における官民一体となった機能強化 (医薬品・医療機器等の輸出入手続きの電子化・簡素化、クールチェーンの強化、国内・国際コンテナ貨物の集荷機能の強化等)</li><li>◇道路の上空利用や、道路・河川・公園などにおける占用制度の緩和</li><li>◇都市再開発、鉄道、上下水道等におけるコンセッション方式の適用、TIFなど新たな都市開発の仕組みづくり、レベルアップなどの官民連携手法の検討</li><li>◇民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行</li><li>◇指定管理者制度を活用した大阪城公園のパークマネジメントの推進</li><li>◇民間の活力やノウハウを導入し、府市の4中央卸売市場の競争力強化を検討</li><li>◇府県域を超えた戦略的なインフラの整備・維持管理に向けた、近畿地方整備局の関西広域連合への移管</li></ul>

\*1:Public Private Partnershipの略。官と民がパートナーを組んで事業を行う、新しい官民連携の形態

\*2:Private Finance Initiativeの略。設計・建設・維持管理等を一括して民間に委託し、資金調達も民間に任せることにより、効率的なサービスを提供する手法。

## 5. 都市の再生

### ◇進捗状況を把握するための指標

指 標	2010 (H22年)	2011 (H23年)	2012 (H24年)	2013 (H25年)	出 典
民間建設・土木工事費 (大阪府・着工ベース)	1兆5,057億円	1兆4,445億円	1兆5,128億円	1兆6,712億円	国土交通省「建設総合統計」
太陽光発電設備導入状況	142,672kW	178,583kW	249,713kW	448,798kW	※年度末時点累計 資源エネルギー庁HPなど
農業産出額	328億円	341億円	344億円	-	農林水産省「生産農業所得統計」
民間住宅耐震改修補助件数	386件	616件	502件	598件	大阪府住宅まちづくり部
自主防災組織率	80.4%	82.0%	83.5%	86.0%	消防庁「消防白書」

## 5. 都市の再生

### (1) 企業・人材・情報が集い、イノベーションが生まれる都市づくり

方向性	<p>日本の成長をけん引する東西二極の一極として、「強い大阪・関西」をめざすため、大阪の強みや大阪という都市のポテンシャルを最大限活用しながら、国内外から企業・人材・情報が集い、イノベーションが生み出されるハイエンドな都市を実現する。</p> <p>このため、「うめきた2期」開発をはじめ、国際戦略総合特区・国家戦略特区や都市再生制度等を活用し、都市部の各拠点地区（「夢洲・咲洲地区」「新大阪・大阪駅周辺地区」「大阪城周辺地区」等）が機能分担・連携しつつ、高次都市機能を発揮する一体的な地域を形成する。</p> <p>また、首都圏大規模災害時における国家・経済機能などの首都機能の継続性を確保するため、大阪・関西が代替拠点としての機能を発揮することをめざす。</p>
具体的取組	<p>◇うめきたにおける世界から人材、資金、情報を呼び込む「グローバルイノベーション創出拠点」の形成 (海外から人材と情報が集まる環境整備、内外からの投資促進)</p> <p>◇うめきた2期開発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「みどり」を中心とした世界に強く印象づける「大阪の顔」となる都市空間の実現</li> <li>・JR東海道線支線の地下化・新駅設置等のターミナル機能充実</li> <li>・2期区域開発に関する民間提案募集の優秀提案者を通じた海外事業者への情報発信 等</li> </ul> <p>◇国家戦略特区による都市計画法等の特例を活用したチャレンジ・イノベーションを支える都市環境の整備</p> <p>◇特定都市再生緊急整備地域における道路上空等での建築物等の建築による都市機能の高度化</p> <p>◇都市再生緊急整備地域における滞在者等の安全の確保に関する計画策定等による災害時の安全・安心の確保</p> <p>◇夢洲・咲洲におけるバッテリースーパークラスターの中核拠点形成やスマートコミュニティ実証の展開、コンベンション機能（国際会議・見本市等）の強化等</p> <p>◇首都機能のバックアップの確保 (BCPの観点から経済機能、特に金融分野の大坂への機能分散を働きかけ)</p>

## 5. 都市の再生

### (2) 安全・安心を確保し、持続的に発展する都市づくり

方向性	大阪の成長の基盤となる世界最高水準の安全・安心を確保とともに、既存の公的資産・民間資産を活用した都市の再構築により、持続的に発展する都市を実現する。このため、 <u>南海トラフ巨大地震対策をはじめとした災害対策に取り組むとともに、地域に眠るあらゆる既存資源を活かした地域独自のまちづくりを進め、都市の成長を加速する。</u>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇減災のまちづくりに向けた取組みや消防力の強化 (新地震防災アクションプランの策定、防潮堤の津波浸水対策の推進、「逃げる」ための対策の総合化、帰宅困難者支援対策の強化、避難行動要支援者への支援の強化、自主防災組織の強化など地域防災力の強化、災害に強い「みどり」空間づくり、消防施設・装備の充実等)</li> <li>◇密集市街地の防災性向上と良好な市街地への転換 (地震時等に著しく危険な密集市街地の解消等災害に強い都市構造の形成)</li> <li>◇住宅・建築物の安全性の確保 (2年間の補助拡充による木造住宅耐震化の加速、沿道建築物・大規模建築物等の耐震化促進 等)</li> <li>◇地域のもつストックやポテンシャルを踏まえた大阪都心部エリアの再生（グランドデザイン・大阪の推進） <ul style="list-style-type: none"> <li>・新大阪・大阪エリア：うめきたと周辺のみどり化 等</li> <li>・なんば・天王寺・あべのエリア：世界第一級の都市型動物園をめざす天王寺動物園、なんば駅前のみどり化 等</li> <li>・大阪城・周辺エリア：大阪城公園と周辺にぎわい創出、森之宮周辺の活性化 等</li> <li>・夢洲・咲洲エリア：物流機能の強化、クルーズ客船の母港化(拠点港化)など国際観光センター開設の誘致 等</li> <li>・御堂筋・周辺エリア：御堂筋側道の歩行者空間化、近代建築物の保全・活用、御堂筋の魅力・景観向上(建築物高さ制限・容積率等の規制緩和によるまちなみ誘導など) 等</li> <li>・中之島・周辺エリア：水都大阪のシンボルアイランド化、中之島西部地域の魅力向上(中之島4丁目における新美術館を核とした一体的なまちづくりの検討) 等</li> </ul> </li> <li>◇府域全域について広域的な視点で大きな方向性を示す「グランドデザイン・大阪都市圏」の策定</li> <li>◇住宅市場全体の既存資源の活用を軸とした住宅まちづくり政策への転換 (中古住宅流通・リフォーム市場の魅力化・活性化、民間賃貸住宅を活用した新たな住宅セーフティネットの構築、公的住宅資産の有効活用 等)</li> <li>◇泉北ニュータウンの再生 (近大医学部等の移転等も踏まえた泉ヶ丘駅前地域の活性化、公的賃貸住宅再生、近隣センターの再生、公的賃貸住宅ストックを一括して活用した新たな仕組み構築に向けた検討 等)</li> <li>◇民間主体の持続的なまちづくりに向けたエリアマネジメント活動促進条例の施行</li> <li>◇地域の資源を活かした景観の向上 (無電柱化、みどり空間の確保 等)</li> </ul>

## 5. 都市の再生

### (3) 新たなエネルギー社会の構築と環境先進都市づくり

方向性	「おおさかエネルギー地産地消推進プラン」に基づき再生可能エネルギーの普及拡大、エネルギー消費の抑制、電力需要の平準化と電力供給の安定化など、エネルギーの地産地消の推進により、「安全」「安定」「適正価格」で供給される新たなエネルギー社会の構築をめざす。 あわせて、低炭素化の推進や水素エネルギーなど新エネルギーの活用検討など、環境先進都市をめざした取組みを進める。
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇エネルギーの地産地消の推進 (おおさかスマートエネルギーセンターの運営、おおさかスマートエネルギー協議会の開催 等)</li> <li>◇太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及拡大 (住宅用太陽光発電設備の普及促進、公共施設や防災拠点等への太陽光発電設備の導入促進 等)</li> <li>◇エネルギー消費の抑制 (省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルへの転換、省エネ機器・設備の導入促進 等)</li> <li>◇電力需要の平準化と電力供給の安定化 (自立・分散型電源等の普及促進、「大阪電力選べる環境づくり協議会」の設置など多様な電力事業者の参入促進に向けた環境整備 等)</li> <li>◇産業・業務の低炭素化の推進 (温暖化防止条例改正による大規模事業者からの排出削減のさらなる推進、国による地球温暖化対策のための税などの財源を活用した省CO<sub>2</sub>設備の導入促進 等)</li> <li>◇建築物の再生可能エネルギー・省エネルギー対応の促進 (温暖化の防止等に関する条例による再生可能エネルギーの導入促進、大阪市条例改正による省エネ基準適合及び再生可能エネルギー導入検討の義務化、環境配慮に優れた建築物の表彰制度、府有建築物への屋根貸しによる太陽光パネル設置、ESCO事業の導入促進 等)</li> <li>◇運輸・交通の低炭素化の促進 (関西をあげたEV充電インフラネットワークの構築や優遇措置などによるエコカーの普及促進、自動車から公共交通への転換による持続可能な交通体系の構築 等)</li> <li>◇水素エネルギー等の新たなエネルギーインフラの構築 (関西国際空港における燃料電池フォークリフト等燃料電池産業車両及び産業車両用水素インフラの開発・実用化、大規模水素発電及び水素供給システムの開発・整備 等)</li> <li>◇世界市場をリードするバッテリークラスターの形成</li> </ul>

## 5. 都市の再生

### (4) みどりを活かした都市づくり

方向性	<p>みどりを活かし、環境と調和し、風格を持ち持続的に発展する都市を実現する。</p> <p>このため、大阪の印象を変えるようなみどりの拠点づくりや、都市部のヒートアイランド対策にもつながる「みどりの風を感じる大都市・大阪」の実現に取組む。また、大阪の魅力である周辺部の自然環境を守るために、荒廃が進む森林の保全・再生を図る。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇都心から周辺山系へつながるみどりの都市軸の形成           <p>(「みどりの風促進区域」での地区計画制度による緑化誘導、民有地緑化の促進、道路・河川等公共空間の緑化の重点化 等)</p> </li> <li>◇都市部におけるみどりの拠点づくりの促進           <p>(ネーミングライツなど民間資金導入による都市拠点の緑化、うめきた2期区域における「みどり」を軸とした質の高いまちづくりの実現、大阪駅周辺、新大阪、中之島など人が集まる都心での緑化 等)</p> </li> <li>◇実感できるみどりの創出に向けた取組の推進           <p>(みどりの創出に関する制度充実に向けた国への働きかけ、緑視率等を活用した府民が実感できるみどりの創出等)</p> </li> <li>◇みどりの行動の促進           <p>(企業との連携、「笑働くOSAKA」のネットワークを活かしたみどりの保全と創出、都市養蜂と連携したみどりづくりの展開、校庭の芝生化推進 等)</p> </li> <li>◇森林の適正な維持管理や周辺山系の保全・整備の促進           <p>(適正な森林の管理や治山対策の推進による災害に強い健全な森林の再生、林業の再生による木材の安定供給の強化、府民の森や長距離自然歩道等を活かした魅力ある地域づくり 等)</p> </li> <li>◇森林資源の循環的な利用促進           <p>(安価で施工が簡易な耐震補強部材などの普及、バイオマス発電用燃料など木質バイオマスのエネルギー利用促進 等)</p> </li> </ul>

## 5. 都市の再生

### (5) 農空間の多面的な機能を活かした都市づくり・都市農業の推進

方向性	<p>農空間の多面的な機能を維持し、環境と調和しながら持続的に発展する都市の姿を示すとともに、産業としての農業の強化を図るため、企業・都市住民などの多様な担い手の育成・確保等により、農空間の保全と収益性の高い都市農業を実現する。</p> <p>また、輸出入拠点となる関空・阪神港を活用し、アジア市場を対象とした農産物等の販売を促進する。</p>
具体的な取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇多様な担い手の育成・確保           <p>(「農地中間管理機構」、「準農家制度」の活用等による主力農業者の生産規模拡大や企業・都市住民の農業参入の促進 等)</p> </li> <li>◇生産振興・地産地消及び6次産業化の推進           <p>(農産物直売所を核とした販売農家・地域の活性化、大阪エコ農産物認証制度など農産物の安全安心確保の推進、東京プロモーション等を通じた大阪産(もん)のブランド力向上、環境農林水産総合研究所による試験研究・技術開発の推進 等)</p> </li> <li>◇農空間の保全・活用           <p>(地域力による持続可能な農空間づくりの推進、遊休農地の解消・未然防止、営農環境の整備、ため池の総合減災の推進 等)</p> </li> <li>◇府立大学の研究成果を活用した植物工場産業による地域活性化</li> <li>◇販売市場の拡大           <p>(関空の活用によるアジア市場を対象にした農産物等の販売促進 等)</p> </li> </ul>

# 成長をリードしていく仕組み - 国家戦略特区 -

## 大阪の国家戦略特区が目指すもの

・イノベーションを起こす企業や人材を集積し、日本のツインエンジンに。

### スタートメニューの活用(補足)

#### ■ 医療分野

- 1 保険外併用療養の拡充
- 2 外国医師等活動範囲の拡大
- 3 その他（国立大学病院における病床規制（増床）の厚生労働大臣協議手続きの簡素化）

#### ■ 都市再生・まちづくり分野

- 1 都市計画法等の特例
- 2 エリアマネジメントにかかる道路法の特例
- 3 旅館業法の特例

#### ■ 教育分野（公設民営学校）

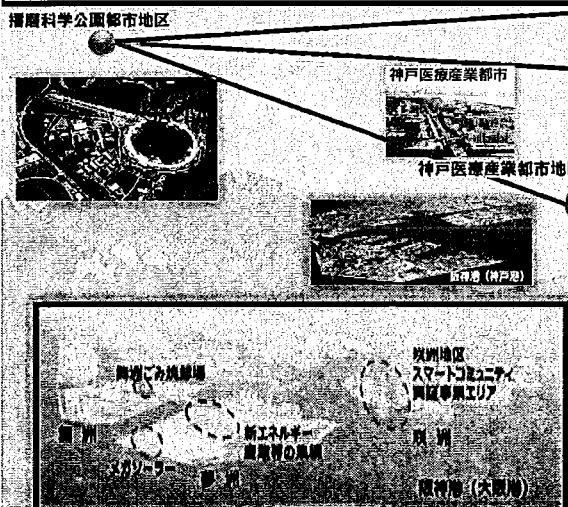
#### ■ 雇用分野（雇用労働相談センターの設置）

### 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

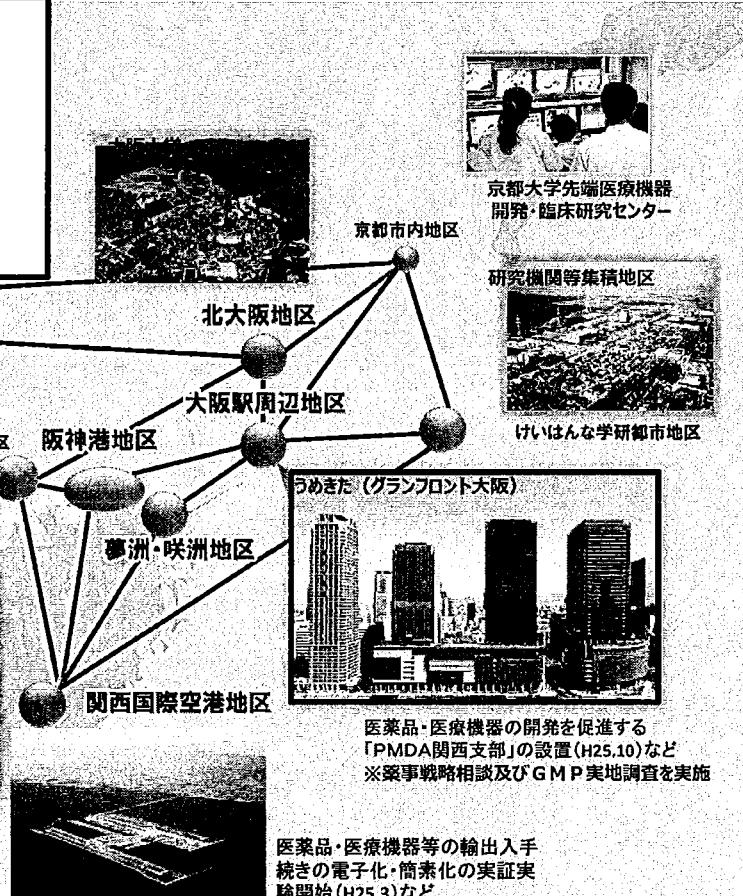
- 女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用
- 外国企業等による日本法人への設立・創業人材の受入れ
- 税制（法人実効税率引き下げ、地方税減免の法人税損金扱い）
- その他（遺伝子治療におけるカルタヘナ法の規制緩和）等

# 成長をリードしていく仕組み - 関西イノベーション国際戦略総合特区 -

- 総合特区法に基づきH23年12月に全国7地域が指定
- 関西イノベーション国際戦略総合特区は9地区によって構成
- 全国最多となる46プロジェクト84案件が計画認定（H26.6第10回計画認定まで）



ハッテリー戦略研究センター開設(H24.7)  
※関西における蓄電池、太陽電池、燃料電池関連の新たなビジネス創出支援拠点  
世界No1のハッテリースーパークラスターの中核拠点の形成(H26.3)など



# 成長戦略の推進に向けて

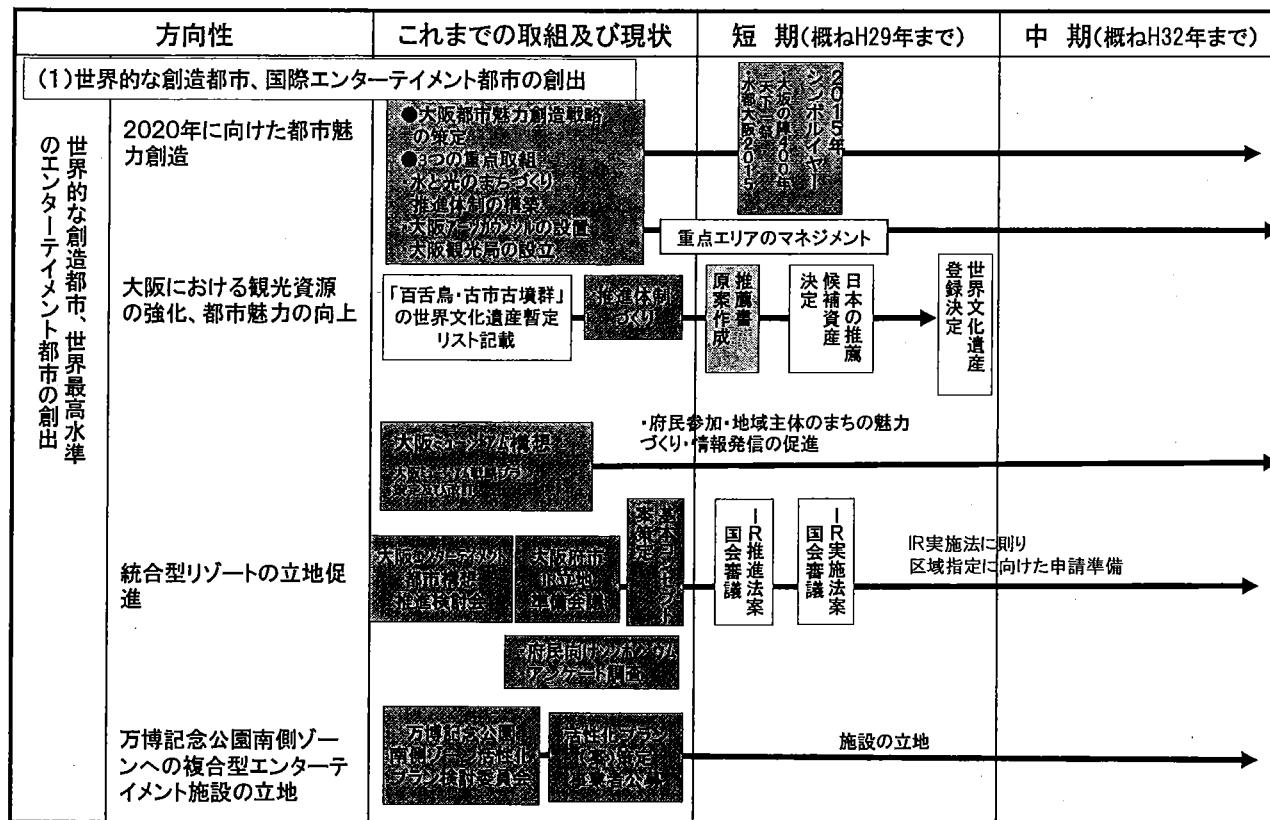
## 具体化への道筋

- 「大阪の成長戦略」は、大阪の成長のために必要と考えられる、大阪府・大阪市が取り組むべき施策・事業だけではなく、様々な実施主体による幅広い取組を網羅的にとりまとめた“提言書”でもあり、今後、これら取組の中から、地域経営の観点で実現可能性や優先順位を考えながら、最適な実施主体での具体化に取り組んでいく。
- 具体化にあたっては、「民間でできることは民間で」「府民や企業の自主的な活動やその能力を活かし協働で」という基本的な理念のもと、行政として取り組むべきものについては、厳しい財政状況の中での財政規律を堅持しながら、費用対効果を精査した上で、具体化を図っていく
- また、国において法改正や制度創設が必要なものについては、あらゆる機会をとらえて要望活動を行うなど、粘り強く国へ働きかけていく。加えて、関西広域連合を受け皿として、国の権限・組織・財源の移管に向けて進めていく。

## 適切な進行管理

- 成長目標については、その状況を把握し、ホームページ等で公表する。
- 目標の達成に向けて講ずる各種施策については、その進捗状況を把握するため、参考となる指標を設定する。
- 戦略の着実な推進を図るため、府内体制を整備し、適切な進行管理を行う。
- 社会経済情勢の変化に応じて、具体的な取組内容について適宜、追加・修正を行うなど、基本的な方向性を堅持しつつも、必要に応じて柔軟に見直しを行っていく。

## 別添資料 主な取組の工程イメージ 1. 内外の集客力向上

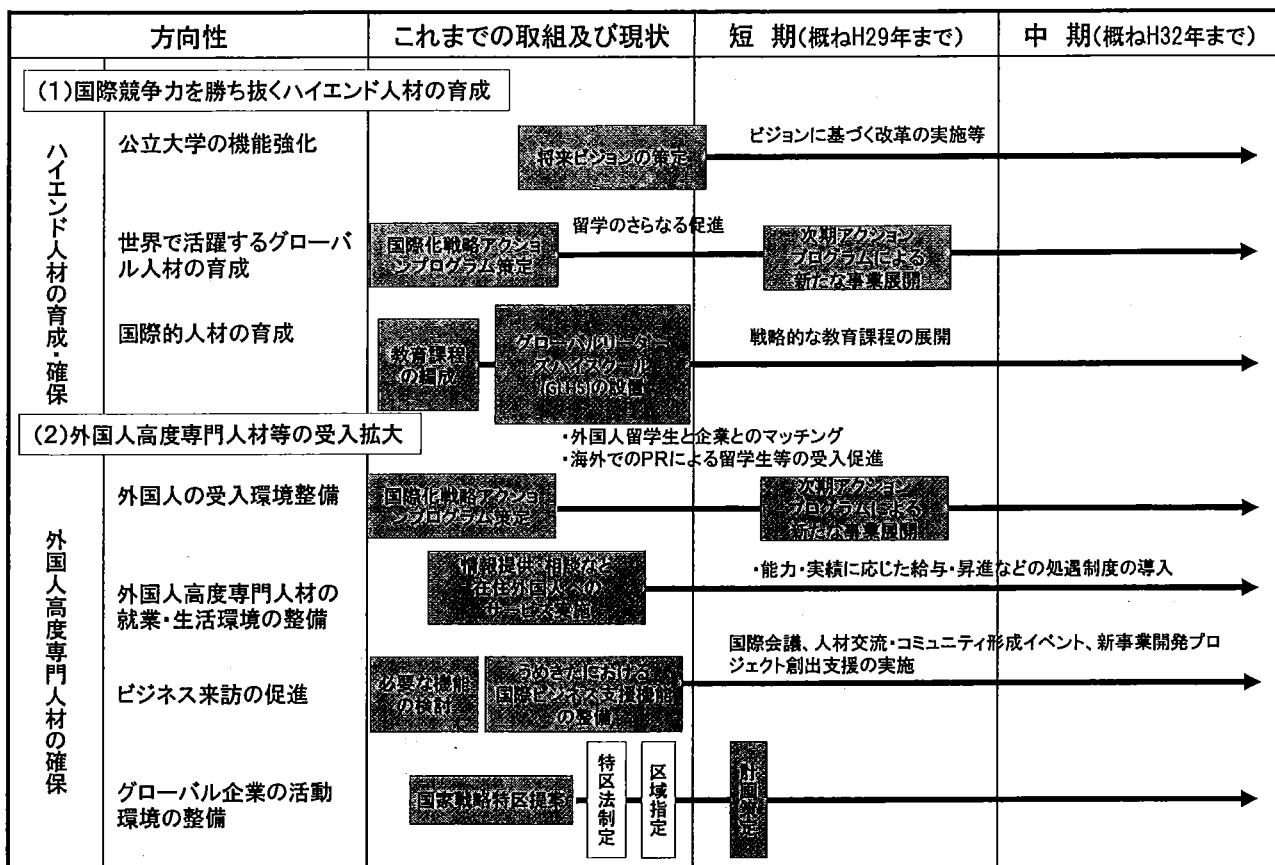


凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

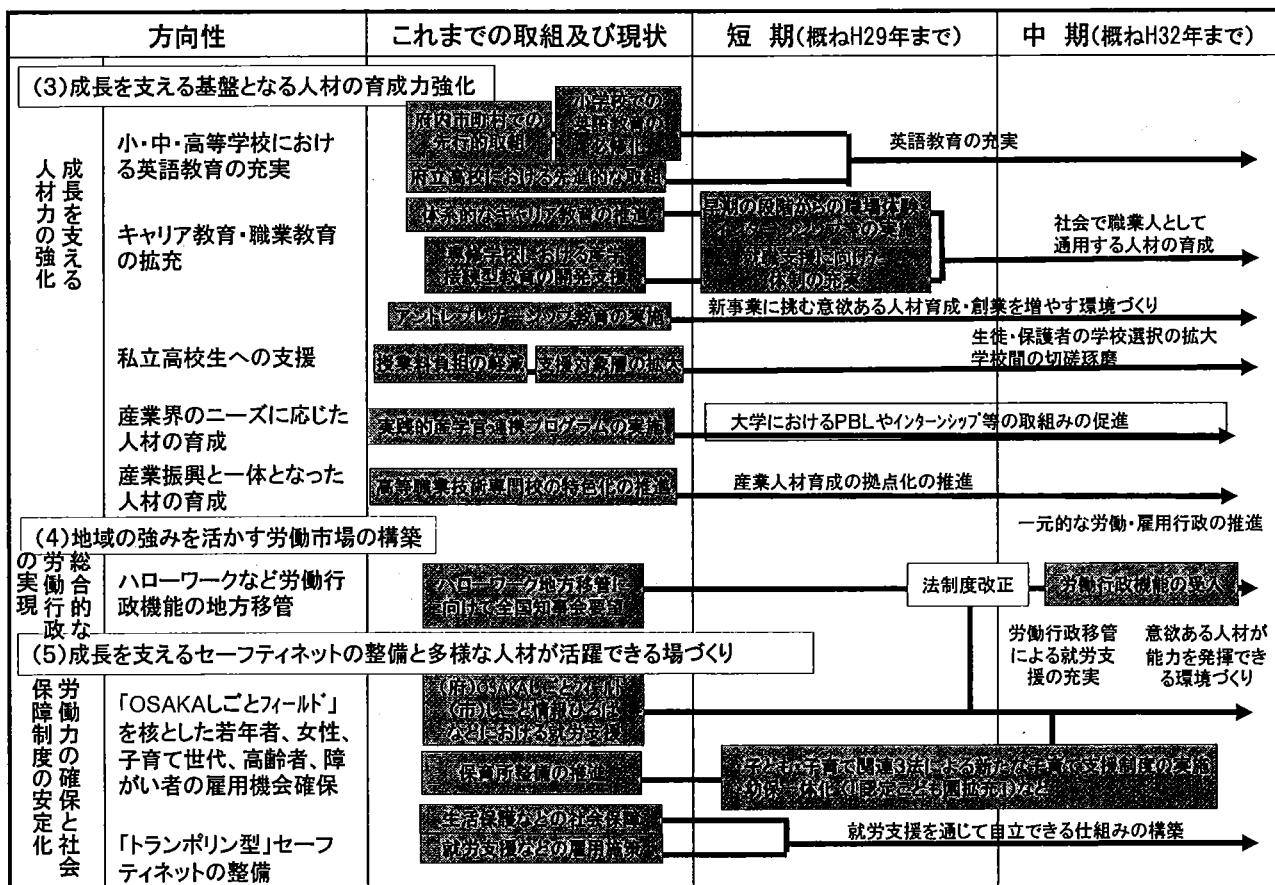


凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

## 2. 人材力強化・活躍の場づくり



凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)



凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

### 3. 強みを活かす産業・技術の強化

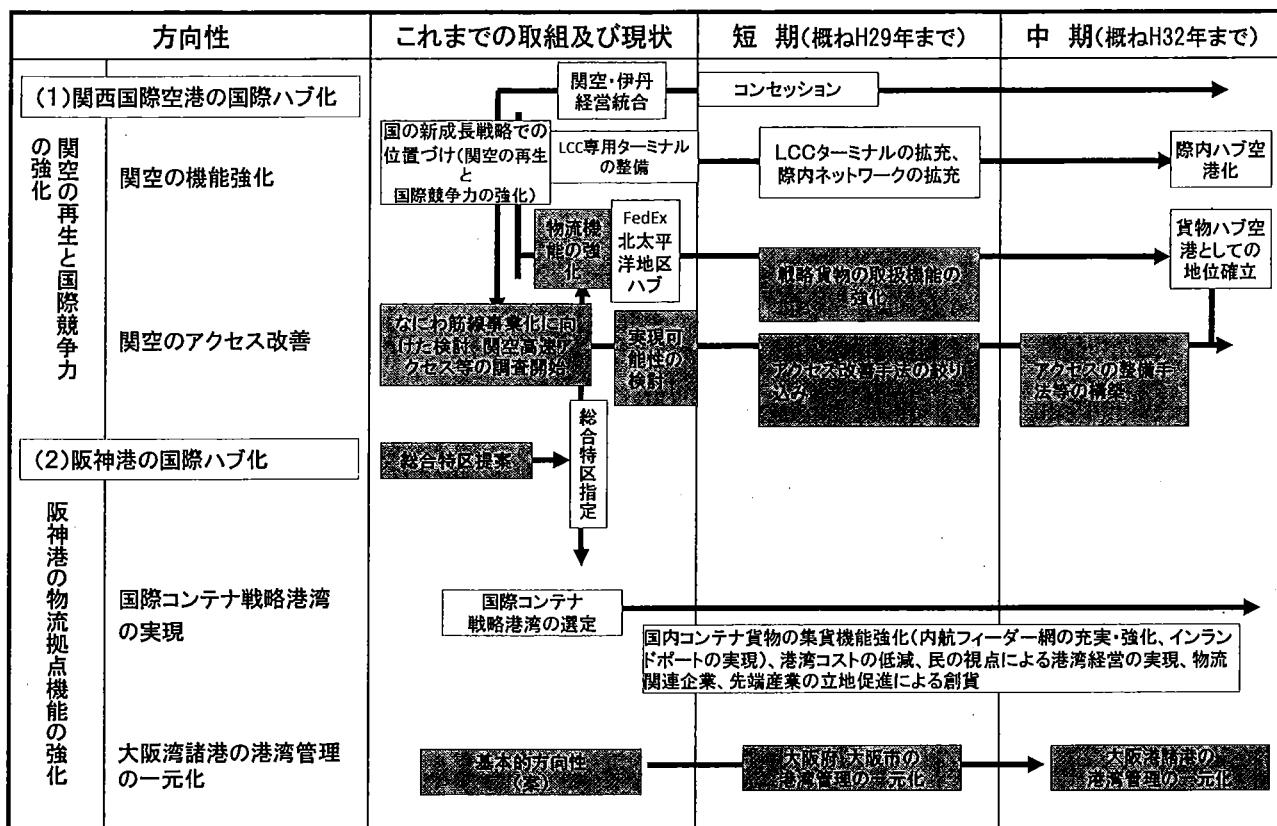
方向性		これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)	
形 成 国 際 的 な 競 争 拠 点 の	(1)先端技術産業のさらなる強化	<p>北大阪ハイテククラスターを核とした ・バイオ戦略の推進 ・蓄電池、水素を核とした 関連産業振興 ライフサイエンス、蓄電池(EV等)、水素エネルギー(FC・FCV等)を核とした 関連産業振興の推進 国際戦略総合特区の活用 新エネルギー産業の振興 新エネルギー産業分野での 国際的な競争拠点の形成</p>	<p>・バイオ戦略の推進 ・蓄電池、水素を核とした 関連産業振興 新エネルギー産業の振興 新エネルギー産業分野での 国際的な競争拠点の形成</p>		
	市場 新 た な 外 拓 需 求	(2)世界市場に打って出る大阪産業・大阪企業への支援	<p>・知事をトップとする海外PRの展開 ・海外販路開拓支援の推進、技術流出防止のための知的財産相談 中小企業の海外市場への展開支援 海外事務所によるマーケティング支援 インフラ関連産業の技術システム輸出に向けた体制整備 国際海外展開の取組(水インフラ海外展開のための官民協議会等)</p>	<p>・知事をトップとする海外PRの展開 ・海外販路開拓支援の推進、技術流出防止のための知的財産相談 地域におけるインフラ海外展開に向けた官民の枠組み構築</p>	市場開拓・受注
	育 成 サ ー ビ ス 产 业 向 上	(3)生活支援型サービス産業・都市型サービス産業の強化	<p>・健康分野についての新たな製品・サービスの開発支援 ・ロボット技術の活用による新たな製品・サービスの開発等 ・クリエイティブ産業の育成支援、他産業とのマッチング等による競争力強化 生活支援型サービスや都市型サービス産業の強化 [G.I.] サービスの サステナビリティの実現</p>		

凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

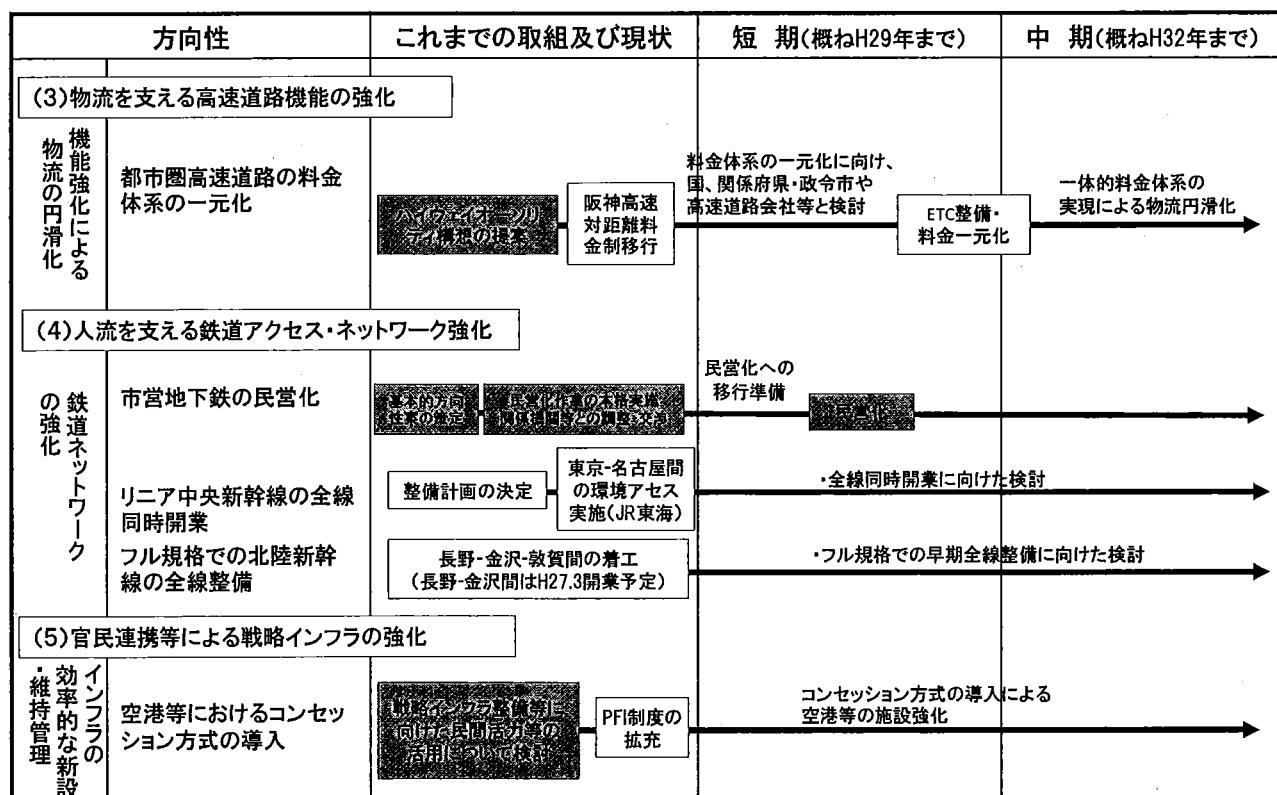
方向性		これまでの取組及び現状	短 期(概ねH29年まで)	中 期(概ねH32年まで)
グローバル企業の対内投資促進	(4)対内投資促進による国際競争力の強化	<p>国家戦略特区の活用によるグローバル企業の活動しやすい環境整備 規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進</p>		
	うめきたでのグローバルイノベーション創出拠点形成	<p>・規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施 ・グローバルイノベーション創出拠点形成</p>		
の中小企業の基盤技術の高度化	(5)ハイエンドなものづくりの推進	<p>産学公募金が一体となつた新たなプロジェクト創出支援制度の構築 規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施 ・グローバルイノベーション創出拠点形成</p>		
	中小企業の基盤技術高度化に向けた技術・資金支援	<p>産学公募金による新たな研究開発プロジェクトの創出支援 規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施 ・グローバルイノベーション創出拠点形成</p>		
育成挑戦する企業の	(6)成長分野に挑戦する企業への支援・経済活動の新陳代謝の促進	<p>企業の挑戦を促す金融支援・税制度の推進 規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施 ・グローバルイノベーション創出拠点形成</p>		
	成長産業分野への中小企業の参入促進	<p>中小企業者のチャレンジを応援 規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・規制緩和等による外国企業等の法人等設立、有能な外国人材の投資・経営活動への参画促進 ・国際会議、人材交流・コミュニティ形成イベント、新事業開発プロジェクト創出支援の実施 ・グローバルイノベーション創出拠点形成</p>		

凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

#### 4. アジア活力の取り込み強化・物流人流インフラの活用

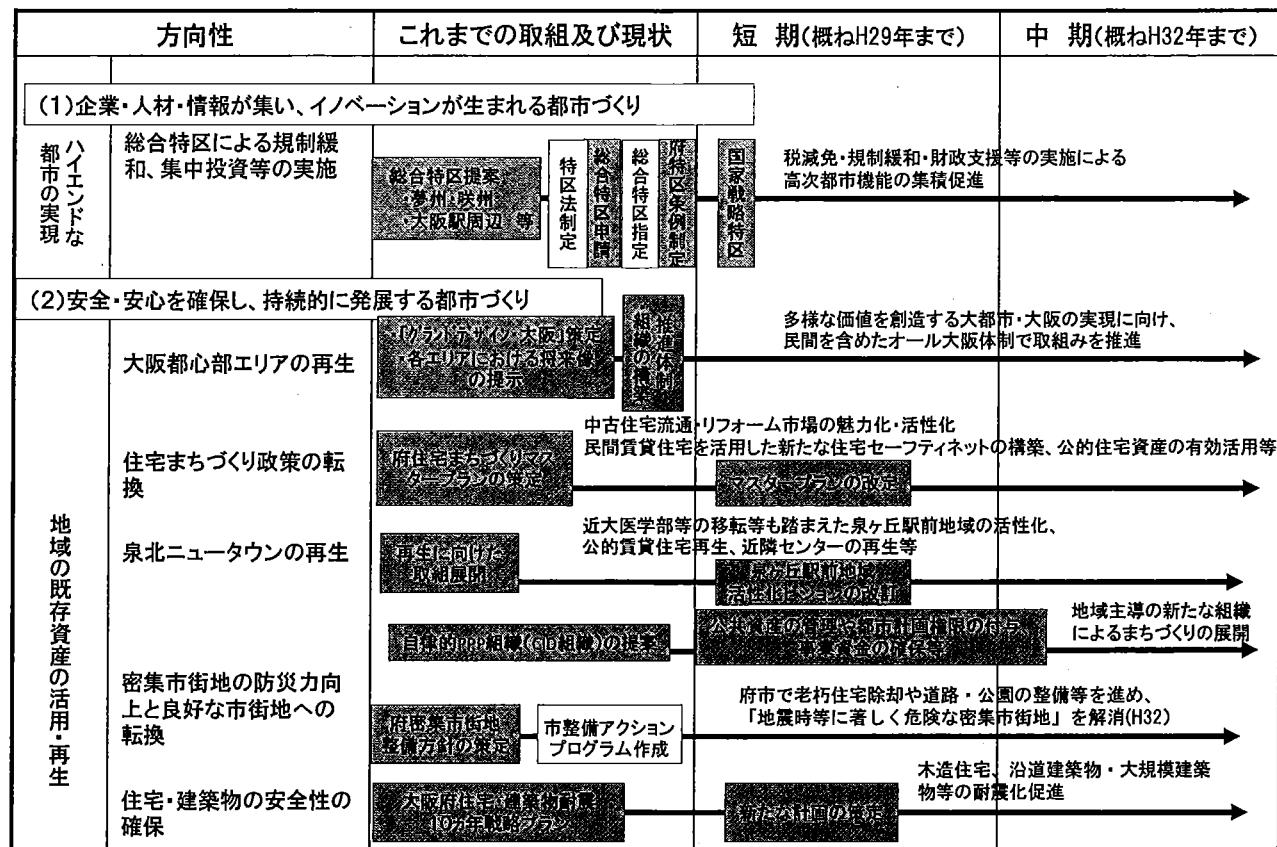


凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの      □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

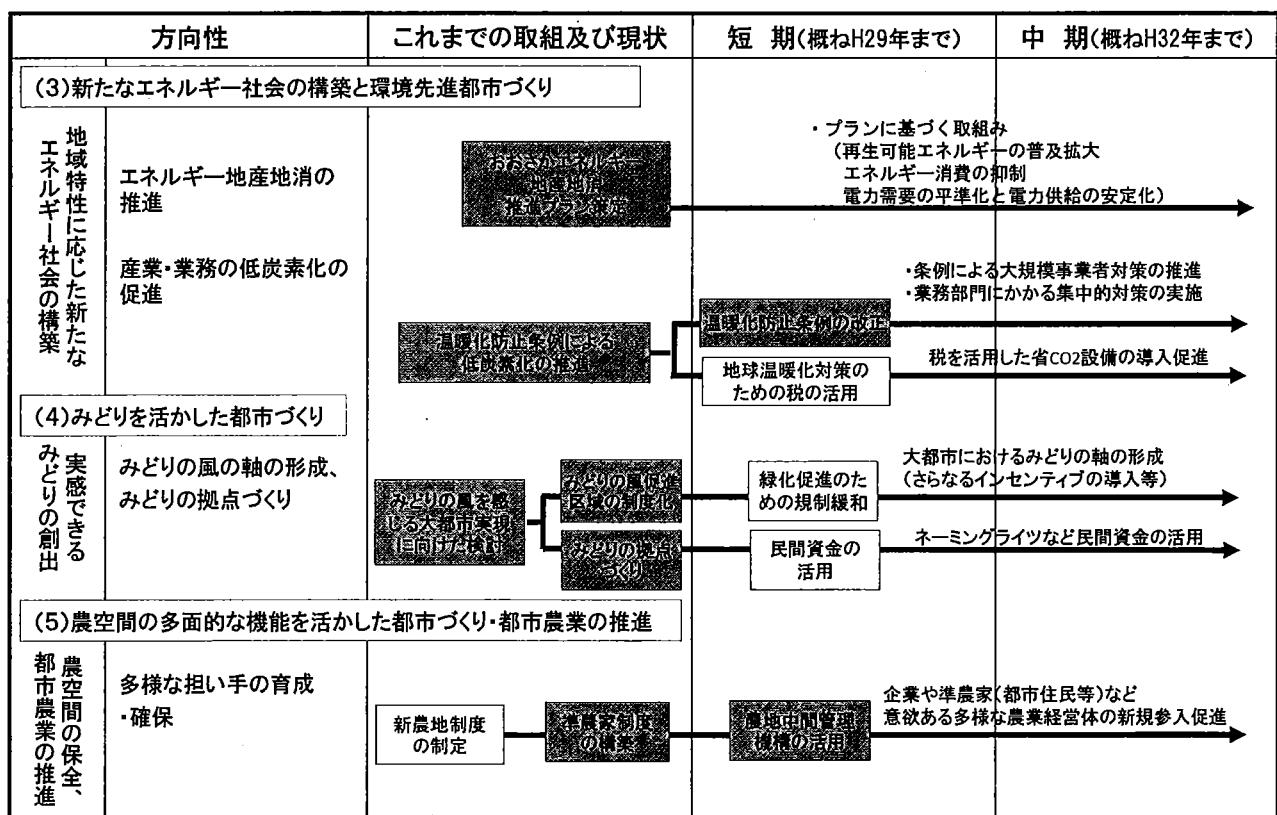


凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの      □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

## 5. 都市の再生



凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)



凡例: ■ 主に大阪府・大阪市で取り組むもの □ 国、自治体(大阪府・大阪市除く)、民間等で取り組むもの  
(大阪府・大阪市が主体の一員であるものを含む)

# 関西国際空港と大阪国際空港のコンセッション実施方針の概要について

## 資料3

### 目的

関西国際空港の際に乗継機能強化を含む国際拠点空港としての機能の再生・強化、大阪国際空港の環境に配慮した都市型空港としての運用、利用者ニーズに即した空港アクセス機能の強化等を目指し、運営権を設定し民間事業者に空港運営を実施させることにより、運営権対価の収受による債務の早期かつ確実な返済を行い、関空の国際拠点空港としての再生・強化及び関西全体の航空輸送需要の拡大を図る。

### 事業概要

#### <運営期間>

事業開始から平成27年3月31日までの45年間（期間延長なし）

#### <事業方式>

運営権者は、本事業の遂行のみを目的とするSPC（特定目的会社）を設立

運営権者は、本事業の遂行のみを目的とするSPC（特定目的会社）を設立  
着陸料、施設使用料等を設定・收受し、これらの収入により事業実施にかかる費用を負担

※ 運営権者の代表企業には、我が国の法令・ビジネス習慣の熟知や、関空・伊丹の設置・運営経験の承知、我が国の産業・観光等の国際競争力の強化及び関西経済の活性化に寄与する意思を有していることに加え、関空相当規模の旅客施設や商業施設等の運営実績を有することを要件として求める

### 運営権対価等

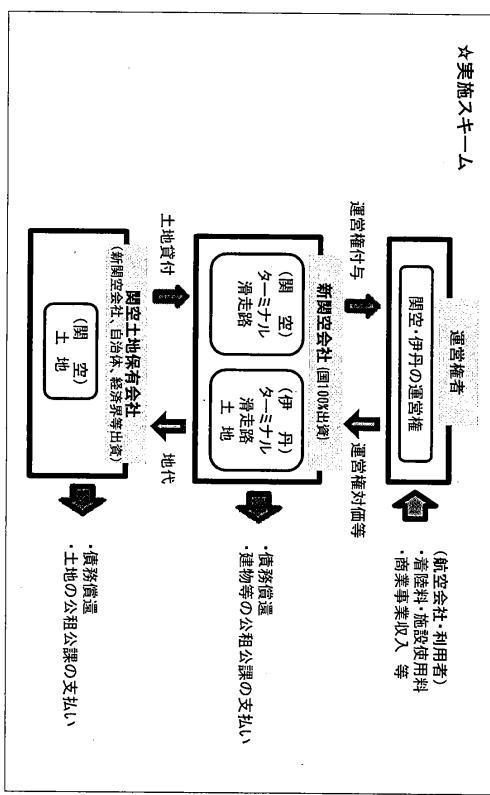
◆運営権者が毎年度新開空会社に支払うべき対価の基準価格は、490億円（①と②の合計）

① 年払いの運営権対価（運営期間を通じて定額）

② 収益連動負担金（各年度の営業収益の10%を上限で設定予定）※H25営業収益 約1,300億円  
※加えて、実施契約の履行を担保するため、履行保証金の差入れを求める

運営権者から新開空会社への総支払額は約2兆2千億円  
(新開空会社及び関空土地保有会社が有する債務(約1兆2千億円)のコンセッション期間内での完済が可能となる金額で基準価格を設定)

#### ☆実施スキーム



#### <対象事業の範囲>

- (A) 義務的事業
  - 特定空港運営事業
  - ・空港基本施設（旅客施設、貨物施設等）、空港利便施設（事務所、店舗等）の運営・維持管理
  - ・環境対策事業 等
- 管理受託業務等
  - ・閑空の給油施設、連絡鉄道施設の管理受託
  - ・伊丹空港周辺移転補償跡地の賃借及び管理・処分受託

#### (B) 任意事業…本事業の目的に適う事業であって、運営権者が必要と考えるものについては、

新開空会社の承認を得た上で実施可能

#### <事業の適正かつ確実な実施の確保>

##### ○運営上の義務

- ⇒ ① 基本方針(H24.6国交大臣告示)に則り、空港を運営する義務
- ② 法令、要求水準等に従い、空港を運営する義務

##### ○空港用施設の更新投資

- ⇒ 運営権者は、原則として自らの判断、費用において、施設等の維持、補修及び拡張を行う

##### ○モニタリングの実施

- ⇒ 運営権者は、事業実施上の要求水準の充足について、自らモニタリングを行うとともに、新開空会社及び国は検査等によりこれを確認

##### ○運営協議会への参画

- ⇒ 運営権者は、関空・伊丹経営統合法に基づく協議会に出席する義務を負う
- ⇒ リスク分担

- ⇒ 本事業の実施に伴うリスク（空港需要の変動リスク等）は、運営権者が負うこと基本とする。但し、地震、津波などの不可抗力が生じた場合であって、保険金額を超える場合は、新開空会社が一定の負担を行う（運営権者には予め地震保険等の加入を義務付ける）

### 事業開始までのスケジュール

平成26年 7月	実施方針公表
10月頃	関心表明書の受付、募集要項等の配布
平成27年 1月～2月頃	第一次審査（募集、審査、結果公表）
2月～5月頃	競争的対話（第一次審査通過者との対話）
5月～6月頃	第二次審査（募集、審査、結果公表）
6月頃	優先交渉権の選定
7月頃	基本協定の締結
8月～9月頃	運営権の設定、実施契約の締結
平成28年 1月頃	運営権者による事業開始

# 関西圏 国家戦略特別区域計画 (素案)

平成26年6月23日

関西圏 国家戦略特別区域会議

## I. 国家戦略特別区域の名称

「関西圏 国家戦略特別区域」

## II. 法第2条第2項に規定する特定事業の内容等

区域計画に特定事業として位置付けるべき事業について、まずは、以下に掲げるものを候補とし、次回の区域会議に向け、検討・調整を行う。

### 1. 医療分野

#### (1) 保険外併用療養に関する特例 関連事業

- ① 大阪大学医学部附属病院(大阪府吹田市)が、同病院において、製薬企業等との連携により、革新的な医薬品、医療機器及び再生医療(卵巣癌治療薬の国内早期承認等)の研究開発を推進する。【本年中に実施】
- ② 独立行政法人国立循環器病研究センター(大阪府吹田市)が、同センターにおいて、循環器病に関する研究成果の迅速な臨床応用に向け、革新的な医療機器及び医薬品等(心不全治療薬のがんへの適用等)の研究開発を推進する。【本年中に実施】
- ③ 京都大学医学部附属病院(京都市左京区)が、同病院等において、iPS 等再生医療関係の高度で先進的な医療の臨床化、革新的な医薬品の試験や最先端の医療機器等の開発を推進する。【本年中に実施】

#### (2) 病床規制に係る医療法の特例 (国家戦略特区高度医療提供事業)

- ④ 公益財団法人先端医療振興財団が、世界初の iPS 細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめとする最先端の医療技術の実用化促進などを図るために、眼科病院(新規病床 30 床)を整備し、研究室、細胞培養施設及びリハビリ施設と一体となった「(仮称)神戸アイセンター(神戸市中央区)」を形成する。【来年中に着工】

## 2. 都市再生・まちづくり分野

### (1) 都市計画法等の特例

(国家戦略建築物整備事業、国家戦略都市計画建築物等整備事業等)

- ① 大阪市都心部を、単一用途(オフィス)から複合用途のまちへ転換するとともに、職住近接のビジネス拠点として再構築するため、都市開発事業者が、都市計画法等の特例を活用し、チャレンジ・イノベーションを支える都市環境を整備する。  
【速やかに順次、都市計画の協議に向けた手続の準備を開始】

### (2) エリアマネジメントに係る道路法の特例（国家戦略道路占用事業）

- ② 一般社団法人グランフロント大阪TMOが、道路法の特例を活用し、グランフロント大阪内の歩道空間において、収益施設、利便施設、にぎわいや景観創出のための施設等を設置する。  
【速やかに、公安委員会との協議を開始】

### (3) 旅館業法の特例（国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業）

- ③ 外国人滞在施設経営事業を実施する者が、大阪府、兵庫県、京都府における都心部を中心として、海外からの観光客やMICEへのビジネス客等の滞在に対応するため、外国人滞在施設を経営する。  
【本年中に実施】

## III. 区域計画の実施が国家戦略特別区域に及ぼす経済的・社会的効果

特定事業に関する検討・調整と合わせ、次の区域会議までに精査・検討する。

## IV. その他国家戦略特別区域における産業の国際競争力の強化及び国際的な経済活動の拠点の形成のために必要な事項

### 1. 「国家戦略特区における規制改革事項の検討方針(平成 25 年 10 月 18 日日本経済再生本部決定)」に掲げられた規制改革事項等の活用

#### (1)雇用条件の明確化のための「雇用労働相談センター」の設置

- 雇用条件の明確化等を通じ、ベンチャー企業やグローバル企業の設立等を促進するため、事業実施者の早期選定を行い、大阪市都心部において、社会保険労務士・弁護士等による高度な個別相談対応等を行う「雇用労働相談センター」を開設する。【本年中に実施】

なお、これまで大阪府・市が取組んできたベンチャー振興、外資系企業誘致に係る事業等と連携し、共同のセミナーの開催、企業のセンターへの紹介等を行う。

#### (2)「公設民営学校」の設置

- 公設民営学校については、公立学校で多様な教育を提供する観点から、本年 5 月 29 日に大阪市教育委員会からこれまでの文部科学省との協議を踏まえた提案(注)を行ったところであり、今後、早期の実現に向け、速やかに対処する。

(注)「国際バカロレア認定コースと特色ある学科を併せ持つ中高一貫校の開設」

- ・ 中学校の早い段階からグローバル人材と、例えば理数系や英語等に特化した学科開設に伴う特色ある人材の双方の育成に資する機会を提供。国際的な人材の子女の受け入れなどにより、国際ビジネス環境を整えた都市づくりに寄与。

## 2. 今後、追加に向け検討すべき規制改革事項等

関係地方公共団体や関係事業者からの提案などを踏まえ、関西圏国家戦略特別区域会議として、以下の事項について、検討を進める。

### (1) 女性の活躍推進等への対応のための外国人家事支援人材の活用

- 女性の活躍推進等の観点から、事業者及び利用者のニーズ把握や、区域会議における国・自治体・事業者間の協議・調整に基づき、地方自治体による一定の管理体制の下、当面、大阪府の区域において試行的に、外国人家事支援人材の受入れを行うことを検討する。

### (2) 外国企業等による日本法人の設立・創業人材の受入れ

- グローバル企業の設立等を支援するため、各種手続の窓口集約のワンストップ化や申請書の英語対応等について検討する。  
また、外国人による起業等を支援するため、投資最低基準(500万円)を引き下げ、法令への記載など透明性を高めるとともに、基準設定や運用を区域会議に委ねること等により、創業人材の受入れ、留学生の起業・就職を容易にする新たな仕組みについて検討する。

### (3) 労働時間規制の改革

- 高度な能力を持ったチャレンジ人材が内外から集まり、ビジネスに挑戦できる環境をつくるため、幅広い職種を対象に、成果に連動した新たな労働時間規制について検討する。

### (4) 保険外併用療養の拡大

- 現在、臨床研究中核病院等と同水準とされている基準について、一定の要件を満たす特定機能病院や、高度専門病院群にも拡大することについて検討する。

### (5) 税制(法人税など)

- 地方税の減免措置を講じている地域における法人税について、税制改正要望に向けて具体的な要望内容を検討する。

## 外国人滞在施設経営事業について

- ・国家戦略特区法において、都市部における外国人滞在促進を図るため、一定の要件を満たす外国人向けの施設については、知事（又は保健所設置市の長）が認定することにより、旅館業法の適用を除外する措置が講じられた。
- ・府としては、海外からの観光客や MICE へのビジネス客等の滞在に対応するため、本事業に取り組むこととし、特区の区域計画（素案）に位置づけられたところ。
- ・知事認定を行うにあたり、外国人等の最低滞在日数を「条例」で定める必要があるが、滞在実態等も踏まえて、特区の効果を最大に發揮できる「7日」とする条例を提案する。併せて、認定手数料も条例で定める。

### 制度の概要

一定の要件を満たす外国人向けの施設については、知事認定により、旅館業法の適用を除外。

#### ◆ 要 件

- ①賃貸借契約及びこれに付随する契約に基づき使用させるものである
- ②使用期間が 7 日～10 日の範囲で、★条例で定める期間以上であること

★ 大阪府だけでなく、保健所設置市（大阪、堺、高槻、東大阪、豊中、枚方）もそれぞれで判断

#### ③居室の要件

- ・原則として床面積 25 m<sup>2</sup>以上
- ・出入口の鍵を有し、他の居室との境は壁造りである
- ・適当な換気、採光、照明、防湿、排水、暖房及び冷房の設備を有する
- ・台所、浴室、便所及び洗面設備を有する
- ・寝具、テーブル、椅子、収納家具、調理器具、清掃器具を有する
- ・施設の使用の開始時に清潔な居室を提供する

#### ④外国語による利用案内、緊急時の情報提供 等を行うこと

#### ⑤当該事業の一部が旅館業法に規定する旅館業に該当するもの

※本事業の目的は外国人の滞在施設であるが、例外的に日本人が滞在する場合を排除されるわけではない。

### 大阪府における観光客等の宿泊日数（外国人）

大阪府における観光客等の宿泊日数(1施設あたりの宿泊日数)									
宿泊日数	延べ宿泊者	宿泊施設タイプ(5区分)					宿泊施設タイプ(5区分)		
		旅館	リゾートホテル	ビジネスホテル	シティホテル	外国人	旅館	リゾートホテル	ビジネスホテル
1.38	1,21	1.36	1.36	1.36	1.36	1.56	1.64	1.39	1.54

宿泊統計調査(平成25年) 観光庁

### 大阪府訪問外国人の滞在日数 ※入国日・出国日から算出。宿泊施設毎の滞在ではない。

	標本数	%
3日間以内	427	13.2
4～6日間	1,807	56.0
7～13日間	683	21.2
14～20日間	91	2.9
21～27日間	29	0.9
28～90日間	118	3.7
91日以上1年未満	73	2.2

訪問外国人の滞在日数は、6 日以内が 70 % を占める。

訪日外国人消費動向調査・平成25年 観光庁

### 知事認定にかかる手数料案

大阪府衛生行政事務手数料条例の一部を改正する条例

新規認定	変更認定（現地確認要の場合）	変更認定（現地確認不要）の場合
14,800円	10,000円	2,000円

# 新・大阪府地震防災アクションプラン「たたき台」（概要）

資料6

## 基本方針

◇本プランでは、上町断層帯地震等、府内で想定されるあらゆる地震被害リスクを対象としつつ、

南海トラフ巨大地震の被害想定を踏まえて修正した「大阪府地震防災計画」（平成26年3月）に基づき、地震津波対策を強化（国の国土強靭化計画の方針等も踏まえる）。

### 《取組期間・目標》

○取組期間：10年間（平成27年度～36年度）  
○集中取組期間：取組期間の内、最初の3年間（平成27年度～29年度）

⇒府民の安心安全確保に全力を傾けるため重点的に取り組む期間を設定

○基本目標：「発災による死者数を限りなくゼロに近づけるとともに経済被害を最小限に抑える」を究極の目標として設定

○被害軽減目標：上記取組期間において、関係機関の着実な取組みや的確な行動により達成可能と見込む、被害軽減目標をできる限り定量的に明示（建物倒壊被害軽減目標及びその対策は平成27年度修正予定）

### 《政策ターゲット／アクション》

○政策ターゲット：「大阪府地域防災計画」（平成26年3月）で定めた基本理念と5つの基本方針に基づき設定した17の課題

- ・基本理念：『減災』（被害の最小化及びその迅速な回復を図る）
- ・基本方針：命を守る、命をつなぐ、必要不可欠な行政機能の維持、経済活動の機能維持、迅速な復旧・復興

○アクション（政策ターゲット解決のためのアクション）の目標と工程管理

- ・A P改訂チーム（統括：小河副知事、チーム長：危機管理監）において検討を行い、防災・危機管理対策推進本部（本部長：知事）において決定・推進
- ・緊要度から重点化、優先順位付けを行い、それぞれの具体的な目標と工程表を設定
- 重点アクション（アクションの内、特に優先順位の高い事業）の設定
  - ・優先順位付けは「命を守り、つなぐ」を第一
  - ・人命被害の軽減効果が極めて高いハード対策、地域・コミュニティにおける「逃げる」対策や市町村の取組みに対するソフト対策等、から判断

### 《進捗管理[P D C Aサイクルの実施]》

○推進本部において、毎年度、工程表に基づき、進捗状況や目標達成度を評価  
⇒全体計画及びアクションの見直し・改善

### その他

- ◇9月議会でのご議論、「府政運営の基本方針2015」や「行財政改革推進プラン」等の方針・計画との整合、平成27年度当初予算議論を通じて、「素案」をとりまとめ予定
- ◇「素案」について、パブコメを行い、平成27年2月議会においてご議論を頂いた上で、成案（決定）予定
- ◇本プランの具体的な推進に向けて、各部局において、必要に応じて個別計画（都市整備部地震防災アクションプログラム等）を策定・改訂作業中

◇ 基本方針に基づき、目標達成に向け、3つのミッションを設定し、32のアクション（版）を重点アクションとして位置付け（今後、予算議論を実施の上で、確定）

## 大阪府

### ミッションI

### ミッションII

### ミッションIII

### 市町村

### 支援

・南トライアル法による 基づく推進計画 ・地域防災計画策定 等に基づく、 「基盤自治体としての 住民活動による取組み 強化
・大都市・大阪の府民 生活と経済の、迅速な 回復のため、復旧復 興対策
・「命をつなぐ」ための、 災害発生後、被災者の 「命をつなぐ」ための、 災害応急対策

・行政機能の維持 ・大都市防災等応急対策実施要領の改訂と運用 ・府庁BCPの改訂と運用
・（主なもの） ・災害医療体制の整備 ・大都市緊急交通路の通行 ・中小企業に対するBCP 等の取組み支援 ・備蓄・集配体制の強化 ・「逃げる」施策の総合化 ・帰宅困難者対策 ・学校等における防災教育の徹底

・ガイトライン作成 ・技術的情報支援や 国制度含む財政支援や 人的支援 等
（主なもの） ・災害廃棄物適正処理 ・応急仮設住宅の確保等 等の取組み支援

検討中（「素案」策定時に位置付け、公表予定）

### 《一般アクションの推進（重点アクションに加え、推進すべき対策）》

○現行アクションプランの施策をベースに、見直し作業中

### 《被害軽減効果》

○アクション全体を見据え、対策の被害軽減効果を積み上げ作業中

## 重点アクション 3-2 (仮) 一覧

※項目は事業名称含め今後、府議会での議論や予算編成を通じて、確定していく

### ミッション!

巨大地震や大津波から府民の命を守り、被害を軽減するための、事前

#### 予防対策と逃げる対策

##### 【ハード分野】

- 1 防潮堤の津波浸水対策の推進【都市整備部・環境農林水産部】
- 2 水門の耐震化・津波浸水対策の推進【都市整備部】
- 3 密集市街地対策の推進【住宅まちづくり部】
- 4 ため池総合減災の推進【環境農林水産部】
- 5 民間住宅・建築物の耐震化の促進【住宅まちづくり部】
- 6 府有建築物の耐震化の推進【全部局】
- 7 学校（府立学校、小・中学校等、私立学校）の耐震化【教育委員会・府民文化部】
- 8 石油コンビナートの防災対策の促進【危機管理室】

##### 【ソフト分野】

- 9 津波ハザードマップの作成支援【危機管理室】
- 10 地下空間対策の促進【危機管理室】
- 11 消防団の地域防災力の強化【危機管理室】
- 12 自主防災組織の充実強化【危機管理室】
- 13 避難行動要支援者支援体制の充実【危機管理室・福祉部】
- 14 社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】
- 15 学校における防災教育の徹底と避難体制【教育委員会・府民文化部】
- 16 在住外国人支援体制の確保【危機管理室・府民文化部】
- 17 外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】

### ミッションII 地震発生後、被災者の「命をつなぐ」ための、災害応急対策

#### 津波ハザードマップの作成支援【危機管理室】

#### 地下空間対策の促進【危機管理室】

#### 消防団の地域防災力の強化【危機管理室】

#### 自主防災組織の充実強化【危機管理室】

#### 避難行動要支援者支援体制の充実【危機管理室・福祉部】

#### 社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】

#### 学校における防災教育の徹底と避難体制【教育委員会・府民文化部】

#### 在住外国人支援体制の確保【危機管理室・府民文化部】

#### 外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】

### ミッションIII 「大都市・大阪」の府民生活と経済の、迅速な回復のための、復旧復興対策

#### 津波ハザードマップの作成支援【危機管理室】

#### 地下空間対策の促進【危機管理室】

#### 消防団の地域防災力の強化【危機管理室】

#### 自主防災組織の充実強化【危機管理室】

#### 避難行動要支援者支援体制の充実【危機管理室・福祉部】

#### 社会福祉施設の避難体制の確保【福祉部】

#### 学校における防災教育の徹底と避難体制【教育委員会・府民文化部】

#### 在住外国人支援体制の確保【危機管理室・府民文化部】

#### 外国人旅行者の安全確保【危機管理室・府民文化部】

#### ○重点アクション 3-2 (仮) のうち先行取組中のアクション例

##### 1 防潮堤の津波浸水対策の推進【都市整備部・環境農林水産部】

###### 【内容】

・津波による浸水を防ぐため、先行取組みとして、平成26年度から既に防潮堤の液状化対策を実施しており、平成28年度までの3年間（集中取組期間中）で、「溝防時に地震直後から浸水が始まる危険性を持つ防潮堤」の対策を完了させる。  
・統いて、平成30年度までの5年間に第1線防潮堤（津波を直接防衛）の対策を順次完了させ、平成35年度までで全対策の完了をめざす。

###### 【目標】

平成27～29年度 (集中取組期間)	○平成26年度からの3年間で「溝防時に地震直後から浸水が始まる危険性を持つ防潮堤」の対策完了
平成30～36年度	○要対策延長（府管轄分：57km）全ての対策完了（～H35） ※大阪市管轄分についても、同様の整備方針で対策を行う。

##### 3 密集市街地対策の推進【住宅まちづくり部】

###### 【内容】

・地震時的人的被害や建物被害を軽減するため、先行取組みとして、「大阪府密集市街地整備方針」及び「市整備アクションプログラム」（該当市作成）に基づき、集中取組期間中に老朽住宅の除築や防火規制の強化などのまちの不燃化、延焼遮断帯の整備、防災意識を高めるための地域への働きかけるより強力に促進する等により、平成32年度までに「地震時等に著しく危険な密集市街地」を解消する。

###### 【目標】

平成27～29年度 (集中取組期間)	○全11地区で、地域の理解・協力を得て、具体的な取組を推進
平成30～36年度	○地震時等に著しく危険な密集市街地（2,248ha）の解消（～H32）

##### 11 消防団の地域防災力の強化【危機管理室】

###### 【内容】

・消防団が、災害時の避難誘導や救助活動等の役割を一層果たせるよう、先行取組みとして、平成26年度から3年間（集中取組期間中）で、市町村が行う消防団の救急救助等のための装備の整備補助等により、その地域防災力の強化につながる消防団組織の活動強化を支援する。  
・また、消防学校における中堅幹部員の教育訓練内容を抜本的に改定し、平成27年度から実施する。  
・さらに、全ての市町村で住民・自主防災組織との連携の下、消防団が核となる地域防災訓練を行われるよう働きかける。

###### 【目標】

平成27～29年度 (集中取組期間)	○全市町村において消防団の装備等の整備（～H28） ○自主防災力強化に向けた消防学校における教育訓練の内容改訂と実施
平成30～36年度	○消防学校における教育訓練の実施（継続） ○全市町村において地域防災訓練の実施（継続）

「平成26年度大阪府施策についての提言」に  
対する方針または措置状況

部局名 政策企画部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>2 国家戦略特区などの推進</p> <p>平成26年5月に、関西圏が政府の新成長戦略の柱に位置づけられる国家戦略特区に指定された。</p> <p>6月に全国6カ所の特区指定区域に先駆けて開催された関西圏の区域会議において、国から12項目の規制緩和策が示された。</p> <p>この国家戦略特区は、総合特区の様に地域の提案に対し国が承認するものではなく、民間、地方公共団体と国が一体となってプロジェクトに取り組み、国主導で大胆な規制・制度改革を進めるものであることから、これまでいわゆる岩盤規制により阻害されていた国際競争力の向上、新産業の創出が可能となり、地域経済の起爆剤となり得るものである。</p> <p>当初、大阪府・市が国に提案した内容は、能力主義・競争主義に果敢にチャレンジする内外の高度専門人材やグローバル企業、ベンチャー企業が御堂筋エリアに集積するよう、労働法制の緩和を図ること、国際的に活躍できるグローバル人材や高度専門人材の子弟の教育ニーズに応えるため、公立学校運営を民間に開放することなどを柱とした「チャレンジ特区」を設けるというものであった。</p> <p>ところが、現在、国から示されている特区の中身を検討すると、労働法制の緩和については外資系企業、ベンチャー企業のための単なる雇用相談窓口の設置にとどまるものであったり、公設民営学</p>	<p>【規制緩和への更なる働きかけ】</p> <p>更なる規制緩和の推進に向けて、区域会議の場を活用するとともに、国が年2回実施予定の追加提案(第1回:7/18~8/29)にも計20件の規制緩和項目を提案した。</p> <p>今後も引き続き様々な手段を活用し、国に対して粘り強く働きかけていく。</p> <p>【早期の事業実施】</p> <p>6/23に、他地域に先駆け、全国初の「関西圏国家戦略特別区域会議」を開催し、「区域計画(素案)」を取りまとめたところである。</p> <p>特定事業の実施に先立ち区域計画の認定を受ける必要があるため、次回の区域会議を早期に開催するよう国へ働きかけてきたが、現時点では未だ開催日程が決まっていない。</p> <p>引き続き、区域会議の早期開催を国へ働きかけ、関係機関等と協議・調整し、早期の事業実施に向けて取り組んでいく。</p> <p>【特区の使い分け】</p> <p>ライフサイエンス分野・グリーン分野ともに、規制緩和は国家戦略特区・総合特区の両特区を、財政措置は総合特区を活用することが可能である。</p> <p>税制措置は両特区で制度化されているが、国家戦略特区の税制措置については、租税特別措置法に盛り込まれ</p>	

校についても義務教育段階は対象から除外される動きがあるなど、当初の理念から後退している感が否めない。

グローバル人材、グローバル企業を大阪に呼び込み、大阪の国際競争力を向上させるために、更なる規制緩和を推進するよう、国に粘り強く働きかけること。

今後は、事業計画の詳細を定め、事業実施につなげていく段階となることから、府として、地域におけるニーズ、問題点等を把握、整理するとともに、国、関係機関、民間事業者と協議、調整を行うなど、早期の事業実施につながるよう取り組みを進めること。

一方、これまで取り組んできた関西イノベーション国際戦略総合特区では、グリーン分野を引き続き推進するほか、ライフサイエンス分野においても、財政や税制措置といった国家戦略特区と比べ事業者の使い勝手が良いものは選択的に活用するなど、それぞれの特区制度をうまく使い分け、大阪経済の活性化を図ること。

たものの、基本方針で手続きが定められていないため、実際に活用することができない状況にある。

すべての支援措置を活用可能な状態にするよう国へ働きかけるとともに、事業者がうまく選択できるよう、情報提供に努める。

「平成26年度大阪府施策についての提言」に  
対する方針または措置状況

部局名 政策企画部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>3 賑わいづくり            (2) 国際万国博覧会の誘致            (前段の内容は、他部局所管)</p> <p>2015年のシンボルイヤーをきっかけに、インバウンド施策を短期・長期的に進め、未来の大坂にふさわしい2025年の国際万国博覧会誘致について検討すること。</p>	<p>国際万国博覧会は、政府が、閣議了解した上で、BIE（博覧会国際事務局）へ参加を申請し、複数の国が立候補した場合は、BIE総会で投票により、開催国が決定される。</p> <p>府においては、万博を所管する経済産業省に、誘致に向けて必要な手続きや資料等について、確認を行っているところ。</p> <p>また、前回の2005年に万博が開催された愛知県にも、地元自治体としてどのような準備を進めたのかヒアリングを行っている。</p> <p>以上の状況を踏まえながら、開催誘致について検討していく。</p>	

「平成 26 年度大阪府施策についての提言」に

対する方針または措置状況

部局名 政策企画部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>4 広域インフラの整備促進</p> <p>(1) 鉄道ネットワークの強化充実・公共交通利便性向上</p> <p>③リニア中央新幹線の全線開業に向けた取り組みの推進</p> <p>リニア中央新幹線の大阪までの全線開業は、東京・名古屋間の部分開業から 18 年遅れの平成 57 年とされているが、長期間にわたる部分開業では期待される意義や効果が希薄化するばかりか、我が国の経済成長に大きなマイナスをもたらす。民間シンクタンクの試算によると全線開業が部分開業に比べ約 1.6 倍の経済効果を生むことや三大都市圏が一体となっての国際競争力向上に寄与するなどの効果を踏まえると、早急に国家プロジェクトとして東京・大阪間の全線同時開業を実現することが不可欠である。</p> <p>全線同時開業については、沿線都府県等を構成メンバーとしたリニア中央新幹線建設促進期成同盟会において要望活動等がなされているところであるが、さらに、官民一体となって実現に向けた取り組みを推進すること。</p>	<p>18 年遅れは、大阪・関西にとって致命的。日本にとっても、世界での競争力が期待できる「リニア経済圏」をつくる唯一のチャンスを逃すことになる。</p> <p>今後は、7 月に設置した経済界と自治体が連携した地元の協議会において、全線同時開業を目指した整備促進手法を検討し、国や JR 東海に提案をしていきたい。</p>	

「平成26年度大阪府施策についての提言」に  
対する方針または措置状況

部局名 政策企画部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>4 広域インフラの整備促進 (2)広域道路ネットワークの強化充実</p> <p>(前段の内容は、他部局所管)</p> <p>また、関西大環状道路を構成する新名神高速道路及び京奈和自動車道の全線整備を着実に推進し、既存の阪神高速道路、阪和自動車道等の高速道路との連結をはじめ、<u>紀淡海峡道路建設等の検討</u>も含め、真の関西4環状ネットワーク道路の強化充実を図ること。</p> <p>(後段の内容は、他部局所管)</p>	<p>紀淡海峡部分の検討については、国の国土形成計画で長期的視点から取り組むこととされている。</p> <p>府としては、地域間交流やリダンダンシーにつながるものであり、「紀淡海峡交流会議」など、現在本府が参画している会議を通じて実現につながるよう、引き続き提案活動を行っていく。</p>	

「平成26年度大阪府施策についての提言」に

対する方針または措置状況

部局名 政策企画部

大阪維新の見解	府の措置状況	備考
<p>4 広域インフラの整備促進 (4) 空港戦略の推進</p> <p>平成24年7月に、関西国際空港と大阪国際空港が経営統合され、新関西国際空港株式会社において、両空港の連携効果を最大限発揮した戦略的な空港運営がなされているところである。</p> <p>今後、より効率的で緊張感をもった経営を民間に行わせる両空港の運営権の売却、いわゆるコンセッションを通じて、関西国際空港が約1兆2千億円の負債の早期返済に道筋をつけ、首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として強化されるよう、国や新関西国際空港株式会社に対し必要な働きかけを行うこと。</p> <p>また、将来的にはIRや国際万国博覧会の誘致などでさらに多くのインバウンドが見込まれるので、西日本の空の玄関口となる関西国際空港としても積極的に世界からのインバウンドを取り込んでいく戦略が必要となる。</p> <p>そのために、リニア中央新幹線開通により首都圏への人口・企業の集中・流出防止の観点から、関西・大阪の独自性、</p>	<p>○関空・伊丹のコンセッションを通じて、関空債務の早期かつ確実な返済と、国際拠点空港化が実施されるよう、国や新関空会社に対し働きかけている。</p> <p>○空港へのアクセス利便性を世界水準にすることは重要。国が中心となり、府も参画している高速鉄道等アクセスの調査について、引き続き、事業可能性の検討を進めていく。</p>	

<p>創造性を高める取り組みにチャレンジしていくべきである。その中で、関西国際空港と大阪都心部の高速アクセスの早期実現はもとより、リニア中央新幹線と関空リニアの相互乗り入れ等により、世界と戦う大都市・大阪にふさわしい交通インフラ体系を構築すること。</p> <p>今後の都市間競争に打ち勝ていくためには、世界各地から関西国際空港に降り立ち、プライベート空間を確保し、短時間で大阪市内への移動を必要とするビジネスマン等への対応も求められることから、商業用途のヘリコプターを戦略的に展開する必要があると考えられる。</p> <p>ヘリコプターが府民や市民、海外からの来阪者にとって身近に利用できるインフラとなるように、大阪市内へのヘリポート設置を進めるなど航路開拓に努め、世界と大阪を近づける取り組みを推進すること。</p>	<p>○大阪の都市魅力が一層高まり、内外から多くの方が大阪を訪れる機会が大幅に増える中、ご指摘のようなことも一つのアイデアと考える。今後もなお一層、閑空アクセスの充実に取り組んでまいりたい。</p>	
--	---	--